

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2018年4月1日
(第10期)	至	2019年3月31日

株式会社レスターホールディングス

東京都品川区東品川三丁目6番5号

目次

頁

表紙		
第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
1.	主要な経営指標等の推移	1
2.	沿革	3
3.	事業の内容	4
4.	関係会社の状況	6
5.	従業員の状況	7
第2	事業の状況	8
1.	経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	8
2.	事業等のリスク	9
3.	経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	11
4.	経営上の重要な契約等	15
5.	研究開発活動	15
第3	設備の状況	16
1.	設備投資等の概要	16
2.	主要な設備の状況	16
3.	設備の新設、除却等の計画	17
第4	提出会社の状況	18
1.	株式等の状況	18
(1)	株式の総数等	18
(2)	新株予約権等の状況	18
(3)	行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	20
(4)	発行済株式総数、資本金等の推移	20
(5)	所有者別状況	21
(6)	大株主の状況	21
(7)	議決権の状況	22
2.	自己株式の取得等の状況	22
3.	配当政策	23
4.	コーポレート・ガバナンスの状況等	24
(1)	コーポレート・ガバナンスの概要	24
(2)	役員の状況	30
(3)	監査の状況	36
(4)	役員の報酬等	38
(5)	株式の保有状況	39
第5	経理の状況	41
1.	連結財務諸表等	41
(1)	連結財務諸表	41
(2)	その他	81
2.	財務諸表等	82
(1)	財務諸表	82
(2)	主な資産及び負債の内容	91
(3)	その他	91
第6	提出会社の株式事務の概要	92
第7	提出会社の参考情報	93
1.	提出会社の親会社等の情報	93
2.	その他の参考情報	93
第二部	提出会社の保証会社等の情報	94
	[内部統制報告書]	
	[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月25日

【事業年度】 第10期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

【会社名】 株式会社レスターホールディングス
（旧会社名 株式会社UKCホールディングス）

【英訳名】 Restar Holdings Corporation
（旧英訳名 UKC Holdings Corporation）
（注）2019年4月1日から会社名及び英訳名を上記のとおり変更しました。

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼COO 栗田 伸樹

【本店の所在の場所】 東京都品川区東品川三丁目6番5号
（2019年4月1日から本店所在地 東京都品川区大崎一丁目11番2号が
上記のように移転しております。）

【電話番号】 03（3458）4618（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 三好 林太郎

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東品川三丁目6番5号

【電話番号】 03（3458）4618（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 三好 林太郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	253,811	276,709	273,752	301,449	205,771
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	4,472	△3,937	△7,385	3,908	4,198
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (百万円)	2,276	△6,227	△8,688	2,129	2,192
包括利益 (百万円)	4,623	△6,649	△9,029	3,576	566
純資産額 (百万円)	54,445	47,078	37,154	39,768	38,858
総資産額 (百万円)	129,859	115,758	124,237	116,144	97,361
1株当たり純資産額 (円)	3,442.39	2,973.11	2,340.69	2,506.08	2,446.29
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	145.04	△396.71	△553.49	135.64	139.69
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	41.6	40.3	29.6	33.9	39.4
自己資本利益率 (%)	4.4	△12.4	△20.8	5.6	5.6
株価収益率 (倍)	14.36	—	—	16.32	14.65
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	10,242	△6,889	△8,140	△3,793	10,067
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△249	△368	△1,070	△176	△1,199
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,130	3,410	6,293	2,247	△13,133
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	26,141	21,905	19,276	17,362	12,961
従業員数 (人)	1,264	1,375	1,925	2,201	2,195
[外、平均臨時雇用者数]	(25)	(30)	(26)	(23)	(56)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 第7期及び第8期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第7期以前の関連する経営指標等の一部について、同期間の決算訂正に伴い、遡及処理をした数値を記載しております。なお、同期間の訂正後の有価証券報告書については、2017年7月31日に提出しております。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を第10期の期首から適用しており、第9期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	—	120,507	123,537	131,006	119,857
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	802	△4,437	△4,223	4,210	2,036
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	675	4,080	△6,219	3,867	1,429
資本金 (百万円)	4,383	4,383	4,383	4,383	4,383
発行済株式総数 (千株)	15,700	15,700	15,700	15,700	15,700
純資産額 (百万円)	26,844	30,289	23,383	26,909	26,420
総資産額 (百万円)	39,987	69,897	74,147	80,217	72,486
1株当たり純資産額 (円)	1,710.13	1,929.62	1,489.70	1,714.36	1,682.80
1株当たり配当額 (円)	40.00	50.00	30.00	90.00	100.00
(内1株当たり中間配当額)	(20.00)	(25.00)	(30.00)	(30.00)	(62.50)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額 (△) (円)	43.00	259.92	△396.21	246.39	91.04
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	67.1	43.3	31.5	33.5	36.4
自己資本利益率 (%)	2.5	14.3	△23.2	15.4	5.4
株価収益率 (倍)	48.44	8.59	—	8.99	22.48
配当性向 (%)	93.0	19.2	—	24.4	109.8
従業員数 (人)	69	260	258	269	279
[外、平均臨時雇用者数]	(—)	(6)	(7)	(8)	(8)
株主総利回り (%)	119.2	130.4	121.5	136.1	132.3
(比較指標：日経225 (日経平均株価)) (%)	(129.5)	(113.0)	(127.5)	(144.7)	(143.0)
最高株価 (円)	2,245	2,937	2,388	2,548	2,740
最低株価 (円)	1,465	1,907	1,427	1,603	1,750

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 第8期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第6期及び第7期の関連する経営指標の一部について、同期間の決算訂正に伴い、遡及処理をした数値を記載しております。なお、同期間の訂正後の有価証券報告書については、2017年7月31日に提出しております。

5. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部によるものであります。

6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を第10期の期首から適用しており、第9期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標となっております。

2 【沿革】

年月	事項
2009年5月	株式会社ユーエスシー（以下「ユーエスシー」）と共信テクノソニック株式会社（以下「共信テクノソニック」）が共同持株会社設立（株式移転）による経営統合に合意し、統合契約を締結。
2009年10月	ユーエスシーと共信テクノソニックが株式移転の方法により共同持株会社「株式会社UKCホールディングス」を設立（東京証券取引所市場第一部に上場）。
2010年10月	株式取得により、CU TECH CORPORATION及びその子会社である、東莞新優電子有限公司を子会社化。
2011年10月	存続会社を共信テクノソニックとする吸収合併により、ユーエスシーと共信テクノソニックが合併し、商号を「株式会社UKCエレクトロニクス」へ変更。
2012年8月	株式会社ユニーデバイスの商号を「株式会社UWテクノロジーズ」へ変更。
2015年4月	吸収分割により、株式会社UKCエレクトロニクスの半導体及び電子部品事業に関する権利義務を承継。株式会社UKCエレクトロニクスは、商号を「株式会社UKCテクノソリューション」へ変更。
2018年5月	株式取得により株式会社LSIテクノを子会社化し、商号を「株式会社UKCシステムエンジニアリング」へ変更。
2019年4月	株式会社UKCホールディングスと株式会社バイテックホールディングスが経営統合し、商号を「株式会社レスターホールディングス」へ変更。本店所在地を現在地に移転。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社23社及び当社と継続的で緊密な事業上の関係がある主要株主により構成されており、半導体及び電子部品の販売、電子機器受託製造サービス（EMS）事業、電子機器の販売事業及びシステム機器（産業電子機器・伝送端末機器等）の開発・製造・販売、信頼性試験並びに環境物質分析受託事業を営んでおります。

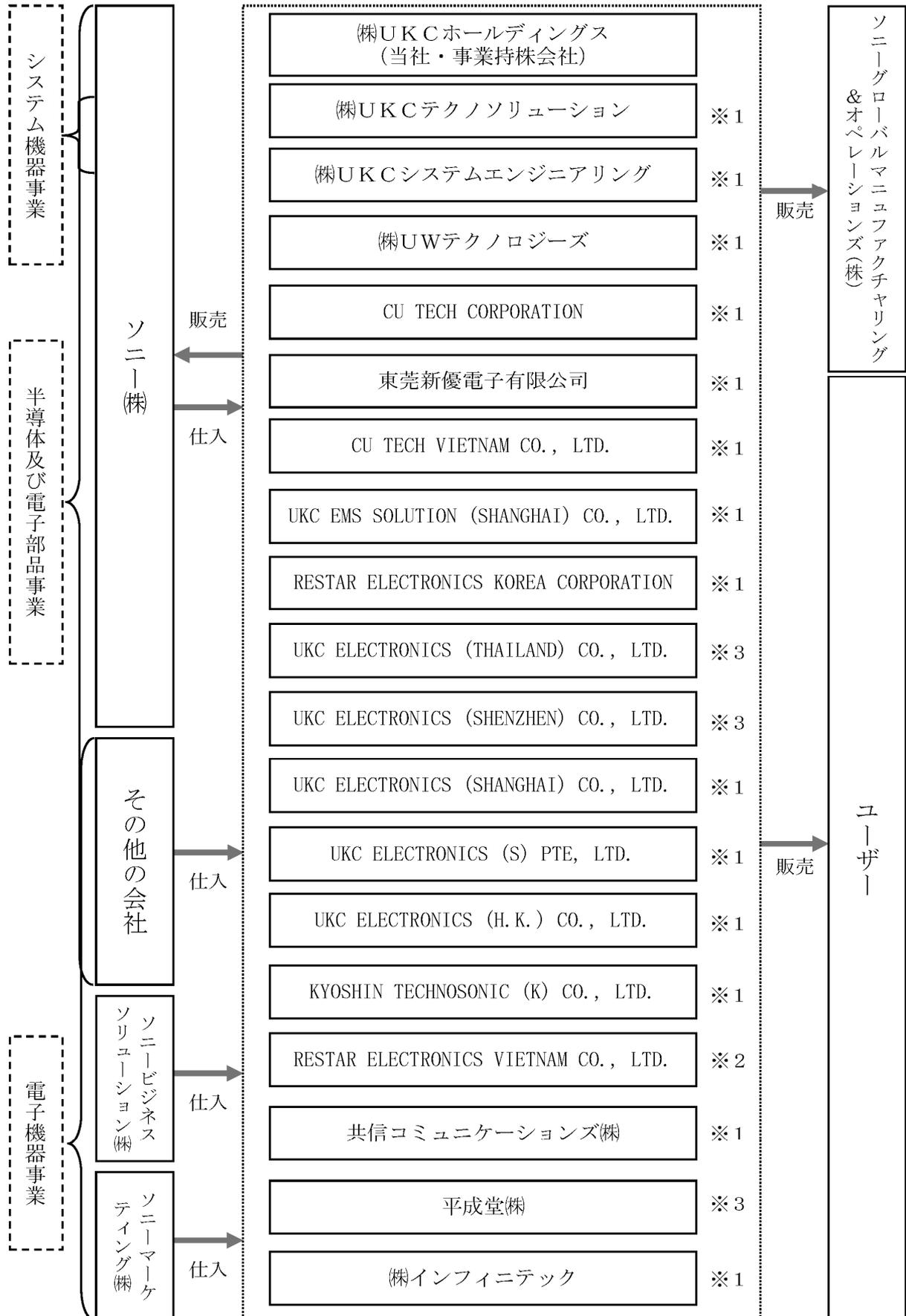
当社、関係会社及び関連当事者の当該事業にかかる位置付け並びにセグメントとの関連は、次のとおりであります。

UNI DEVICE (S) PTE, LTD. 及びUNI DEVICE (SHANGHAI) CO., LTD. は、いずれも休眠会社であるため、記載していません。

なお、本事業の内容は株式会社UKCホールディングスの2019年3月31日時点の状況に基づき記載しております。

セグメントの名称		主要製品・サービス	主要な会社
半導体及び電子部品事業	半導体	イメージセンサー、メモリー、マイコン、システムLSI、パワーデバイス、その他半導体	<ul style="list-style-type: none"> ・株式会社UKCホールディングス ・株式会社UKCシステムエンジニアリング ・株式会社UWテクノロジーズ ・UKC ELECTRONICS (S) PTE, LTD. ・UKC ELECTRONICS (H. K.) CO., LTD. ・UKC EMS SOLUTION (SHANGHAI) CO., LTD. ・RESTAR ELECTRONICS KOREA CORPORATION ・UKC ELECTRONICS (SHENZHEN) CO., LTD. ・UKC ELECTRONICS (THAILAND) CO., LTD.
	電子部品・その他	液晶パネル、バッテリー、光学ピックアップ、ACF、基板、タッチパネル、複合部品、その他一般電子部品、LED照明、太陽光パネル	<ul style="list-style-type: none"> ・KYOSHIN TECHNOSONIC (K) CO., LTD. ・RESTAR ELECTRONICS VIETNAM CO., LTD. ・UKC ELECTRONICS (SHANGHAI) CO., LTD. ・CU TECH CORPORATION ・東莞新優電子有限公司 ・CU TECH VIETNAM CO., LTD.
	EMS	電子機器受託製造サービス (Electronic Manufacturing Service)	<ul style="list-style-type: none"> ・ソニー株式会社 ・ソニーグローバルマニュファクチャリング&オペレーションズ株式会社
	その他	半導体設計開発受託、信頼性試験受託業務、環境物質分析受託業務	
電子機器事業	電子機器	各種VTR、カメラ、音響映像関連機器、ビデオプリンター	<ul style="list-style-type: none"> ・共信コミュニケーションズ株式会社 ・株式会社インフィニテック ・平成堂株式会社 ・ソニー株式会社 ・ソニービジネスソリューション株式会社 ・ソニーマーケティング株式会社
	記録媒体品	磁気テープ、光ディスク、データ記録用ディスク	
	製品	電子機器を組み合わせたシステム製品、セキュリティ関連製品	
	その他	電子機器の修理、AV機器のレンタル、教育用ソフトウェア	
システム機器事業	産業電子機器及び伝送端末機器	非接触ICカード (Felica、NFC) R/Wモジュール、電子決済端末、出入管理端末	<ul style="list-style-type: none"> ・株式会社UKCテクノソリューション ・ソニー株式会社

以上の述べた事項について事業系統図を図示すると次のとおりであります。



(注) ※1 連結子会社
 ※2 非連結子会社
 ※3 非連結子会社で持分法非適用会社

4 【関係会社の状況】

(2019年3月31日現在)

会社の名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容		
					役員 の兼任 (名)	資金 援助	設備の 賃貸借 等
(連結子会社) 株式会社UKCテクノソリューション	東京都品川区	350 百万円	システム機器 事業	100.0	—	なし	なし
株式会社UWテクノロ ジーズ	東京都品川区	334 百万円	半導体及び電 子部品事業	100.0	1	なし	なし
UKC ELECTRONICS (S) PTE, LTD. (注) 2	シンガポール 共和国	4,300千 シンガポールド ル	半導体及び電 子部品事業	100.0	—	あり	なし
UKC ELECTRONICS (H.K.) CO., LTD. (注) 2、5	香港	25,262千 米ドル	半導体及び電 子部品事業	100.0	—	あり	なし
UKC EMS SOLUTION (SHANGHAI) CO., LTD. (注) 6	中華人民共和 国	4,000千 米ドル	半導体及び電 子部品事業	100.0 (100.0)	—	なし	なし
RESTAR ELECTRONICS KOREA CORPORATION	大韓民国	2,000百万 ウォン	半導体及び電 子部品事業	100.0 (100.0)	1	なし	なし
共信コミュニケーショ ンズ株式会社	東京都品川区	400 百万円	電子機器事業	80.0	—	あり	なし
株式会社インフィニテ ック	東京都品川区	50 百万円	電子機器事業	60.0	—	なし	なし
KYOSHIN TECHNOSONIC (K) CO., LTD. (注) 2、4	大韓民国	12,000百万 ウォン	半導体及び電 子部品事業	100.0 (100.0)	—	なし	なし
UKC ELECTRONICS (SHANGHAI) CO., LTD.	中華人民共和 国	500千 米ドル	半導体及び電 子部品事業	100.0 (100.0)	—	なし	なし
CU TECH CORPORATION (注) 2	大韓民国	7,000百万 ウォン	半導体及び電 子部品事業	100.0	2	あり	なし
東莞新優電子有限公司	中華人民共和 国	5,000千 米ドル	半導体及び電 子部品事業	100.0 (100.0)	—	なし	なし
CU TECH VIETNAM CO., LTD (注) 2	ベトナム社会 主義共和国	5,000千 米ドル	半導体及び電 子部品事業	100.0 (100.0)	—	あり	なし
(株)UKCシステムエン 지니어リング	東京都品川区	23 百万円	半導体及び電 子部品事業	100.0 (100.0)	1	あり	あり
(株)レスターデバイス	東京都品川区	301 百万円	半導体及び電 子部品事業	100.0 (100.0)	—	なし	なし

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4. KYOSHIN TECHNOSONIC(K) CO., LTD. については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

会社名	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
KYOSHIN TECHNOSONIC (K) CO., LTD.	22,161	193	116	4,190	6,626

5. 債務超過会社であり、2019年3月31日現在で債務超過額は15,861百万円であります。

6. UKC EMS SOLUTION(SHANGHAI) CO., LTD. は、2014年9月29日開催の同社取締役会において解散及び清算の決議をしており、現在清算手続中であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2019年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数 (人)
半導体及び電子部品事業	1,875 (41)
電子機器事業	217 (7)
システム機器事業	22 (6)
全社	81 (2)
合計	2,195 (56)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 全社として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない当社グループの管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

(2019年3月31日現在)

従業員数 (人)	平均年齢 (才)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
279 (8)	43.3	14.4	6,923,692

セグメントの名称	従業員数 (人)
半導体及び電子部品事業	198 (7)
全社	81 (1)
合計	279 (8)

- (注) 1. 当社従業員のうち、当社連結子会社の株式会社U K Cテクノソリューションならびに同社の前身である株式会社ユーエスシー及び共信テクノニック株式会社からの転籍者及び出向者につきましては、平均勤続年数の算定にあたり、当該各社の勤続年数を通算しております。
 2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 3. 平均年間給与(税込)は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
 4. 全社として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

現在、当社グループで労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、『情報と技術で、新しい価値、サービスを創造・提供し、社会の発展に貢献します』という経営理念のもと、革新的な事業・サービス・製品の創出・提供を目指し、従来のエレクトロニクス商社から「エレクトロニクス総合商社」へ飛躍することで、中長期的に企業価値の向上させ、すべてのステークホルダーの期待に応えることを目指しております。

(2) 目標とする数値及び経営指標（2020年3月期）

売上高：4,100億円

営業利益：80億円

経常利益：65億円

親会社株主に帰属する当期純利益：40億円

総還元性向：50%以上

(3) 中長期的な会社の経営戦略と対処すべき課題

当社グループは、「世界・社会貢献・共創と革新」のキーワードで多様な各事業による規模の拡大と収益の追求の役割と責任を完遂し、エレクトロニクス総合商社を目指してまいります。

上記基本方針を踏まえ、2020年度3月期を改革の年ととらえ、2021年度3月期からの飛躍に向け、機能と役割の再設計、構造改革と成長基盤の確立を行うとともにシナジー創出を行います。

各事業における主要課題は下記の通りです。

事業部門	事業	主要課題
半 導 体 及 び 電 子 部 品 事 業	デ バ イ ス	構造改革と効率化の徹底（顧客戦略の再考） 高収益ビジネスの創出（新規事業、ラインナップ戦略）
	E M S	開発・技術・品質の対応力強化（付加価値）
電 子 機 器 事 業	電 子 機 器	共創による事業補充を通じたワンストップサービスの確立 新たな領域でのビジネス創出
	シ ス テ ム 機 器	キャッシュレス端末・非接触ICカードの積極展開
調 達 事 業	調 達	ビジネス横展開の加速と新ビジネスモデルの創出
環 境 エ ネ ル ギ ー 事 業	エ ネ ル ギ ー	FIT制度変化への対応 新しい局面に向けた事業の展開（地域・領域の拡大）
	新 電 力	電力システム改革への対応 特色あるビジネスの創出
	植 物 工 場	製販一体となったビジネスの拡大 他社との共創による新たな取組み

（注）2019年4月1日以降の事業内容に基づき記載しております。

2【事業等のリスク】

当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであり、また、事業等のリスクはこれらに限定されるものではありません。

①競合についてのリスク

当社グループが属するエレクトロニクス業界は、「市場の成熟化と新興企業の参入」、「IoT/AIの進展」、「ニーズの多様化・高度化」といった大きな環境変化の中にあり、競争が非常に激しい業界であります。そのため、価格競争の激化、技術革新に伴う商品の陳腐化といった要因が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

②海外進出に伴うリスク

当社グループは、海外各国・地域で事業を展開しております。そのため、関連する海外各国・地域における政治・経済状況の変化、法律・税制の変化、テロ・戦争等による社会的混乱、債権回収リスク、労働力不足・人件費高騰等が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

③為替変動の影響についてのリスク

当社グループは、日本国内の他、海外各国・地域でグローバルな事業活動を展開しているため、為替変動の影響を受けております。このため、為替予約等によるリスクヘッジを行っておりますが、為替リスクを完全に払拭することは困難であり、著しい為替変動は当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

④新規事業の立ち上げに伴うリスク

当社グループが持続的な成長を遂げ、世界市場を視野に入れたエレクトロニクス総合商社を目指すためには、新たなビジネスや革新的なサービスの創出、多様な事業展開を図ることが重要であると認識しております。新たなビジネスの立ち上げにあたっては、その市場性や採算性などについて十分な検証を行った上で意思決定を行っておりますが、市場環境の急激な変化や不測の事態等により当初の事業計画を達成できない場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑤技術投資に関するリスク

当社グループが属するエレクトロニクス業界は、技術革新や事業環境の変化のスピードが極めて速く、必要となる投資額も増加しております。その投資額に見合ったリターンを得られないような場合は、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑥人材の確保及び育成についてのリスク

当社グループが今後も持続的な成長を遂げ、世界市場を視野に入れたエレクトロニクス総合商社を目指すためには、優れたスキル・ノウハウを保有した人材の採用及び育成が重要であると認識しております。こういった人材を確保または育成できなかった場合には、当社グループの事業展開や業績に影響が及ぶ可能性があります。

⑦自然災害・事故災害等のリスク

当社グループは、多様な事業を展開しており、地震・洪水・台風等の自然災害や火災等の事故災害が発生した場合、自社の関連施設が直接的な被害を受けるリスクに加えて、仕入先メーカー・顧客メーカー等の操業停止に伴い、当社グループの事業活動が停滞し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑧当社グループが展開する事業に関するリスク

・顧客の需要動向に関するリスク

当社グループが販売する半導体及び電子部品は、顧客（セットメーカー）製品に搭載され、機器は顧客の業務プロセスの一部に組み込まれ、使用されています。そのため、顧客製品の需要動向・搭載機能や経済環境・景気の変動に伴う顧客の設備投資動向に変更が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

・顧客及び仕入先に関するリスク

当社グループは国内外の多岐に渡る企業と取引を行っております。半導体及び電子部品事業及び調達事業では、特定の企業の部品を多く取り扱っているため、当該企業への依存度が高くなっており、当該企業の経営方針の変更等が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、仕入先の事業再編（M&A等）や販売チャネル・テリトリー政策の見直し等により、当社グループの商権に変更が生じた場合にも、当社グループの業績と財務状況に影響が及ぶ可能性があります。

・事業の季節要因についてのリスク

当社グループが展開する電子機器事業は、放送関連市場、企業・学校・官公庁市場を主な市場としている特性から、顧客の予算執行の関係で期末の3月と9月に売上高が集中する傾向にあります。そのため、期末月の売上予測を過大に見積もった場合、当社グループの業績予測に影響を及ぼす可能性があります。

・施策の変更等に関するリスク

当社グループが展開する環境エネルギー事業は、国の施策や環境規制等の様々な法令・規制との関連性が高い面を有しております。そのため、国の施策や環境規制等に変更があった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

・電力市場価格の変動に関するリスク

原油価格の上昇や為替の大幅な変動、また自然災害等による原子力発電所の稼働停止等の要因で、電力の市場価格が大きく変動することにより、新電力事業の採算性に影響を与える可能性があります、その場合は当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

・植物工場事業に関するリスク

植物工場内において、設備の故障や植物の病気、害虫が発生した場合は、工場の操業を一時停止し問題を解決する必要があり、生産計画に影響を与える可能性があります。また、提供する商品の不具合の発生等において第三者から費用請求等を受け、その責任が当社グループに起因するものと判断された場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されており、当社は、この連結財務諸表作成にあたり、見積りが必要となる事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りをおこなっております。なお、詳細につきましては、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりです。

(2) 経営成績等の状況の概要

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府及び日銀の経済・金融政策を背景とした企業収益、雇用情勢や設備投資の改善等、緩やかな回復基調にあるものの、海外に目を向けると、米中間の通商摩擦、英国のEU離脱問題や地学的リスク等、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況の下、当社グループにおいては、半導体及び電子部品事業における商流変更等の影響で売上高が減少したものの、プロダクトミックスの変更等による既存事業の再強化や自社工場におけるEMS（電子機器受託製造サービス）、電子機器事業における「映像」「音響」「通信」のソリューション提案による高付加価値事業を展開すると共に、在庫圧縮等を通じた資本生産性の向上に努めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下の通りとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末と比較して187億83百万円減少し、973億61百万円となりました。これは主に、現金及び預金の減少46億51百万円、受取手形及び売掛金の減少115億13百万円、電子記録債権の減少69百万円、たな卸資産の減少14億75百万円、前渡金の増加5億22百万円、その他流動資産の減少17億98百万円、投資有価証券の減少2億89百万円によるものであります。

負債は、前連結会計年度末と比較して178億72百万円減少し、585億2百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金の減少74億23百万円、短期借入金の減少74億23百万円、1年内返済予定の長期借入金の減少23億円、その他流動負債の減少4億7百万円によるものであります。

純資産は前連結会計年度末と比較して9億10百万円減少し、388億58百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益21億92百万円、利益剰余金からの配当14億51百万円、為替換算調整勘定の減少11億94百万円及びその他有価証券評価差額金の減少4億72百万円を要因としたその他の包括利益累計額の変動額16億79百万円によるものであります。

b. 経営成績

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、2,057億71百万円（前年同期比31.7%減）、営業利益は45億8百万円（前年同期比2.8%増）、経常利益は41億98百万円（前年同期比7.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は21億92百万円（前年同期比3.0%増）となりました。なお、売上総利益率は前年同期の5.2%から7.5%に、また、オペレーションの効率化やコスト削減、過年度に計上した貸倒引当金の回収（販売費及び一般管理費の戻入）等も寄与し、営業利益率は前年同期の1.5%から2.2%に上昇しました。

セグメント別の業績は次の通りであります。

・半導体及び電子部品事業

半導体及び電子部品事業におきましては、サムスングループへのソニー半導体・電子部品の販売終了等により減収となったものの、その他のプロダクト採算性改善策や上述の貸倒引当金の回収等が奏功し、売上総利益率及びセグメント利益率は共に改善しました。

以上の結果、売上高は1,853億74百万円（前年同期比34.4%減）、セグメント利益は39億55百万円（前年同期比0.0%増）となりました。

・電子機器事業

電子機器事業におきましては、半導体装置向けFAカメラの販売が顧客の投資控えによる影響で減少する一方、放送局やポストプロダクション（編集スタジオ）向け大型案件の受注増、新規の顧客開拓等が進み売上は伸長しました。また、重点施策としていた高付加価値のソリューションビジネスの拡大やコストの徹底的な見直しにより、セグメント利益は大幅に増加しました。

以上の結果、売上高は192億85百万円（前年同期比6.6%増）、セグメント利益は5億82百万円（前年同期比45.1%増）となりました。

・システム機器事業

非接触ICカード関連事業におきましては、電子マネー市場拡大の追い風の中、複数規格に対応した自社開発の決済端末が好調だったことに加え、オフィス需要を中心とした入出管理ビジネスが伸長しました。半導体及び電子部品の信頼性試験・環境物質分析サービス事業におきましては、車載、太陽光関連の受注が増加しましたが、2019年1月1日付けで、当社完全子会社間の事業移管を行い、2019年3月期第4四半期より当該事業の業績を「半導体及び電子部品事業」に包含しました。

以上の結果、売上高は27億95百万円（前年同期比0.5%減）、セグメント利益は1億56百万円（前年同期比22.4%減）となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、100億67百万円（前年度は37億93百万円の使用）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益（29億46百万円）、貸倒引当金の減少（15億7百万円）、売上債権の減少（113億55百万円）、たな卸資産の減少（14億48百万円）、仕入債務の減少（71億33百万円）、固定化営業債権の減少（11億32百万円）、法人税等の支払額（11億72百万円）及び法人税等の還付額（4億92百万円）によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、11億99百万円（前年度は1億76百万円の使用）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出（8億73百万円）、定期預金の払戻による収入（12億円）と預入による支出（9億50百万円）及び投資有価証券の取得による支出（3億63百万円）によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、131億33百万円（前年度は22億47百万円の獲得）となりました。これは主に、運転資金のための短期借入金の純減少（92億47百万円）、長期借入金の返済による支出（23億円）及び配当金の支払額（14億55百万円）によるものであります。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比 (%)
半導体及び電子部品事業 (百万円)	23,888	108.3
電子機器事業 (百万円)	6,653	114.0
システム機器事業 (百万円)	1,719	116.3
合計 (百万円)	32,262	109.8

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 金額は製造原価により表示しております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比 (%)
半導体及び電子部品事業 (百万円)	146,586	59.1
電子機器事業 (百万円)	9,306	100.3
システム機器事業 (百万円)	626	72.3
合計 (百万円)	156,519	60.6

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 金額は仕入価格により表示しております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
半導体及び電子部品事業 (百万円)	22,745	106.2	2,312	77.0
電子機器事業 (百万円)	8,866	118.0	1,586	127.3
システム機器事業 (百万円)	2,559	88.1	874	113.0
合計 (百万円)	34,171	107.3	4,773	95.1

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 金額は販売価格により表示しております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

d. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比 (%)
半導体及び電子部品事業 (百万円)	185,287	65.6
電子機器事業 (百万円)	17,927	109.4
システム機器事業 (百万円)	2,556	94.3
報告セグメント計 (百万円)	205,771	68.3

主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合 (%)	金額(百万円)	割合 (%)
株式会社ニコン	15,897	5.3	21,479	10.4

(3) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において判断したものであります。

①当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析内容

a. 財政状態の分析

(1) 資産の部の分析

既存顧客の商流変更に加えて、収益性及び資金効率を重視した既存事業の見直しを実施したことにより、受取手形及び売掛金の減少115億13百万円、商品及び製品の圧縮18億79百万円を実現。資産の部合計は、前連結会計年度より187億83百万円減少し、973億61百万円となりました。

(2) 負債の部の分析

資金効率の改善により創出した手元資金を活用し、有利子負債の総額を97億23百万円を圧縮したことに加えて、支払手形及び買掛金の減少74億24百万円により、負債の部合計は、前連結会計年度末より178億73百万円減少し、585億2百万円となりました。

(3) 純資産の部の分析

当期純利益22億45百万円、利益剰余金からの配当14億51百万円、為替換算調整勘定の減少11億95百万円及びその他有価証券評価差額金の減少4億72百万円を要因としたその他の包括利益累計額の変動額16億79百万円により、純資産の部合計は前連結会計年度末より9億10百万円減少し、388億58百万円となりました。

b. 経営成績の分析

(1) 売上高の分析

当連結会計年度は、商流変更及び収益性等を重視した既存事業の見直し等により前連結会計年度に比べ、31.7%減の2,057億71百万円となりました。

(2) 売上総利益の分析

当連結会計年度は、相対的に利益率の低い製品の売上割合が減少するとともに、EMS（電子機器受託製造サービス）や電子機器を始めとした高付加価値事業が伸長しました。これにより、売上高の影響を最小化し、前連結会計年度比1.6%減の155億13百万円となりました。なお、売上総利益率は大幅に向上し、前年同期の5.2%から7.5%に上昇しました。

(3) 販売費及び一般管理費の分析

当連結会計年度は、高付加価値事業の増加とオペレーションの効率化やコスト削減、過年度貸倒引当金回収（販売費及び一般管理費の戻入）等により、前連結会計年度に比べ、3.3%減の110億5百万円となりました。これにより、営業利益は前連結会計年度比2.8%増の45億8百万円となり、営業利益率は前年同期の1.5%から2.2%に改善しました。

(4) 親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度は、統合関連費用が発生したものの、為替差損益の改善による経常利益の増加に加えて、前年度の特異要因（過年度決算訂正関連費用）の影響がなくなり、前連結会計年度比3.0%増の21億92百万円となりました。

c. 資本の財源及び資金の流動性についての分析

(1) キャッシュ・フローの分析

「(2) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

(2) 資金需要及び財務政策について

当社グループの事業活動における資金需要の主なものは、商品の仕入費用の他、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。また、投資に係る資金需要としては、EMS事業及びシステム機器事業の設備投資の他、自動車の電子化・自動化やI o T（モノのインターネット化）／A I（人工知能）といった成長市場の深耕に向けた開発投資や戦略的なM&A・資本提携のための投資等があります。

当社グループは現在、必要な資金を債権流動化と銀行借入によって調達することとしております。また、今後につきましては、健全な財政状態の維持を図っていくとともに資本効率を高めてまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) 販売特約店契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約の内容	契約期間
株式会社レスターホールディングス（旧会社名 株式会社UKCホールディングス）	ソニー株式会社	日本	ソニー製半導体及び電子部品	契約品目に係る販売特約店契約	契約年月日 1984年7月4日 期間1年、自動更新
			ソニー製半導体	契約品目に係る販売特約店契約	契約年月日 1983年11月1日 期間1年、自動更新
			ソニー製電子部品	契約品目に係る販売特約店契約	契約年月日 1983年11月1日 期間1年、自動更新
	ソニーセミコンダクタソリューションズ株式会社	日本	ソニー製半導体及びその関連製品	契約品目に係る販売特約店契約	契約年月日 2016年10月1日 期間1年、自動更新
共信コミュニケーションズ株式会社	ソニーマーケティング株式会社	日本	ソニー製情報機器	契約品目に係る販売特約店契約	契約年月日 2004年10月1日 期間1年、自動更新
			ソニー製家電商品	契約品目に係る販売特約店契約	契約年月日 2004年10月1日 期間1年、自動更新
	ソニービジネスソリューション株式会社	日本	ソニー製情報機器	契約品目に係る販売特約店契約	契約年月日 2010年4月1日 期間1年、自動更新
CU TECH CORPORATION	SAMSUNG DISPLAY Co., Ltd.	韓国	実装基板	契約品目に係る製品供給契約	契約年月日 2009年4月9日 期間1年、自動更新

(2) 吸収合併契約

当社は、2018年9月14日付にて、株式会社バイテックホールディングスとの間で、両社の経営統合に関する吸収合併契約を締結いたしました。

なお、詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載しております。

(3) 吸収分割契約

当社と株式会社バイテックホールディングスの完全子会社であるバイテックグローバルエレクトロニクス株式会社（以下「V G E L」）は、2018年9月14日付にて、当社を吸収分割会社、V G E Lを吸収分割承継会社とする当社の半導体及び電子部品事業の吸収分割を行う旨の決議を経て、吸収分割契約を締結いたしました。

なお、詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載しております。

5 【研究開発活動】

当連結会計年度において、重要な研究開発活動はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施いたしました企業集団の設備投資は、総額988百万円であり、その主なものは連結子会社の事業用資産であります。なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却・売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 当社（提出会社）

(2019年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額（百万円）						従業員 数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
本社 (東京都品川区)	全社 半導体及び 電子部品事 業	統括業務 施設 営業販売 施設	19	—	354	—	11	2	388	228 [5]
西東京営業所 (東京都立川市)	半導体及び 電子部品事 業	営業販売 施設	0	—	0	—	—	—	1	11 [—]
松本営業所 (長野県松本市)	半導体及び 電子部品事 業	営業販売 施設	0	—	0	—	—	—	0	2 [1]
名古屋営業所 (愛知県名古屋市)	半導体及び 電子部品事 業	営業販売 施設	9	—	0	—	—	—	9	10 [1]
大阪営業所 (大阪府大阪市)	半導体及び 電子部品事 業	営業販売 施設	0	—	0	—	—	—	1	26 [2]
台湾駐在員事務所 (中華民国)	半導体及び 電子部品事 業	事務所	2	—	0	—	—	—	2	2 [—]

(2) 国内子会社

(2019年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額（百万円）						従業員 数 (人)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
株式会社U KCテクノ ソリューション	本社 (東京都 品川区)	システム 機器事業	統括業務 施設	22	—	10	—	—	—	32	22 [6]
株式会社U KCシステム エンジニア リング	本社 (東京都 品川区)	半導体及 び電子部 品事業	営業販売 施設	318	16	66	80 (6,682.03)	—	—	482	52 [1]
共信コミュ ニケーショ ンズ 株式会社	本社 (東京都 品川区)	電子機器 事業	営業販売 施設	84	—	119	—	299	10	513	192 [7]
株式会社 インフィ ニテック	本社 (東京都 品川区)	電子機器 事業	営業販売 施設	—	—	—	—	—	—	—	25 [1]

(3) 在外子会社

(2019年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額 (百万円)						従業員 数 (人)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
UKC ELECTRONICS (S) PTE, LTD.	本社 (シンガポ ール共和 国)	半導体及 び電子部 品事業	事務所	—	—	6	—	—	—	6	18 [—]
UKC ELECTRONICS (H. K.) CO., LTD.	本社 (香港)	半導体及 び電子部 品事業	事務所	—	—	7	—	—	—	7	19 [2]
RESTAR ELECTRONICS KOREA CORPORATION	本社 (大韓民国)	半導体及 び電子部 品事業	事務所	40	—	7	17 (41.02)	—	—	64	22 [—]
UKC EMS SOLUTION (SHANGHAI) CO., LTD.	本社 (中華人民 共和国)	半導体及 び電子部 品事業	事務所	—	—	—	—	—	—	—	— [—]
KYOSHIN TECHNOSONIC (K) CO., LTD.	本社 (大韓民国)	半導体及 び電子部 品事業	営業販 売施設	—	3	2	—	—	—	5	36 [—]
UKC ELECTRONICS (SHANGHAI) CO., LTD.	本社 (中華人民 共和国)	半導体及 び電子部 品事業	営業販 売施設	—	—	3	—	—	—	3	24 [—]
CU TECH CORPORATION	本社 (大韓民国)	半導体及 び電子部 品事業	生産設 備	173	28	12	—	—	—	215	36 [—]
東莞新優電 子有限公司	本社 (中華人民 共和国)	半導体及 び電子部 品事業	生産設 備	65	529	51	—	1	1	648	932 [—]
CU TECH VIETNAM CO., LTD.	本社 (ベトナム 社会主義共 和国)	半導体及 び電子部 品事業	生産設 備	260	540	30	—	—	3	836	538 [32]

(注) 従業員数の [] は、臨時従業員数の年間平均人員数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資につきましては、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たっては提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	57,000,000
計	57,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2019年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	15,700,021	30,072,643	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	15,700,021	30,072,643	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

当社は、2018年6月26日開催の第9回定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、「取締役、執行役員及び従業員に対するストック・オプションとしての新株予約権発行承認の件」が原案どおり承認可決されました。その内容は、以下のとおりであります。

なお、当社取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）に対する新株予約権付与は、会社法第361条第1項第3号の報酬等に該当します。本新株予約権は、2018年6月26日開催の第9回定時株主総会においてご承認いただいている、取締役（監査等委員である取締役を除く）報酬額とは別枠にて取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）に対する報酬等として付与することについても、併せて承認可決されました。

決議年月日	2018年6月26日
新株予約権の払込金額	金銭の払込みを要しないものとする。
新株予約権の割当日	2019年2月27日
新株予約権の割当対象者	当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）、執行役員及び従業員ならびに当社子会社の取締役（社外取締役を除く）
付与対象者の区分及び人数	取締役（社外取締役及び監査等委である取締役を除く）3名 執行役員 10名 従業員 20名 子会社の取締役（社外取締役を除く） 5名
新株予約権の目的となる株式の種類及び数 ※	当社普通株式241,000株（注）1 [0株]（注）7
新株予約権の総数 ※	2,410個（注）2 [0個]（注）7
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 ※	（注）3
新株予約権の権利行使期間 ※	新株予約権の割当日の翌日から2年を経過した日より2年間とする。ただし、権利行使期間の最終日が会社の休日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。
新株予約権の行使の主な条件 ※	（注）4

新株予約権の取得に関する事項 ※	(注) 5
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 6

※ 当事業年度の末日（2019年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2019年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を [] 内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転（以下総称して「合併等」という）を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができるものとします。

- (注) 2. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、100株とします。ただし、上記(注)1に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行うものとします。

- (注) 3. 新株予約権の行使に際して行う出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額（以下「行使価額」という）に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とし、行使価額は、新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という）の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げます。ただし、その金額が割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の終値）を下回る場合は、割当日の終値とします。

なお、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む）の転換または行使の場合を除く）、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{1 \text{株当たり時価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「1株当たり払込価額」を「1株当たり処分価額」に、それぞれ読み替えるものとします。

さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができるものとします。

- (注) 4. ①新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、執行役員もしくは従業員の地位にあることを要します。ただし、取締役が任期満了により退任した場合、または執行役員、従業員が定年により退職した場合にはこの限りではないものとします。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでないものとします。

②新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めないものとします。

- (注) 5. ①当社は、新株予約権者が(注)4の新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができます。

②当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合は、新株予約権を無償で取得することができます。

(注) 6. 組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとします。

①合併（当社が消滅する場合に限る）

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

②吸収分割

吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

③新設分割

新設分割により設立する株式会社

④株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

⑤株式移転

株式移転により設立する株式会社

(注) 7. 2019年5月28日の取締役会において、第1回新株予約権について当社が全付与者から無償取得をすることおよび消却について承認をいたしました。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2019年4月1日 (注) 1	14,372,662	30,072,643	—	4,383	—	1,383

(注) 1. 株式会社バイテックホールディングスとの経営統合に伴う増加

株式会社バイテックホールディングスの普通株式1株に対して株式会社UKCホールディングスの普通株式1株を割当て交付いたしました。

(5) 【所有者別状況】

(2019年3月31日現在)

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	0	31	29	56	128	2	4,138	4,384	—
所有株式数 (単元)	0	64,883	2,291	27,753	28,863	6	32,903	156,699	30,121
所有株式数の 割合(%)	0.00	41.41	1.46	17.71	18.42	0.00	21.00	100.00	—

- (注) 1. 自己株式3,794株は、「個人その他」に37単元及び「単元未満株式の状況」に94株を含めて記載しております。
2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ12単元及び18株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

(2019年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己株式を除く）の総数に対する所有株式数の割合(%)
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 ソニー株003口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟	2,234	14.23
株式会社ケイエムエフ	神奈川県横浜市神奈川区白楽3丁目2号	1,025	6.53
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO) (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U. S. A. (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	974	6.20
株式会社エスグラントコーポレーション	東京都渋谷区東3丁目22番14号	900	5.73
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	663	4.22
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 きらぼし銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟	623	3.97
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	594	3.78
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	496	3.16
中山 邦子	東京都世田谷区成城5丁目16番12号	374	2.38
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	370	2.35
計	—	8,253	52.55

- (注) 1. みずほ信託銀行株式会社退職給付信託ソニー株003口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社の持株数2,234千株（議決権数22,348個）につきましては、有価証券委託契約により、ソニー株式会社が議決権行使指図を行う旨みずほ信託銀行株式会社より通知を受けております。
2. みずほ信託銀行株式会社退職給付信託きらぼし銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社の持株数623千株（議決権数6,639個）につきましては、有価証券委託契約により、株式会社きらぼし銀行が議決権行使指図を行う旨みずほ信託銀行株式会社より通知を受けております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(2019年3月31日現在)

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 3,700	—	単元株式数 100株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 15,666,200	156,662	同上
単元未満株式	普通株式 30,121	—	—
発行済株式総数	15,700,021	—	—
総株主の議決権	—	156,662	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の株式数の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,200株含まれております。なお、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数12個が含まれております。

② 【自己株式等】

(2019年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社レスターホールディングス (旧会社名株式会社UKCホールディングス)	東京都品川区東品川三丁目6番5号 (旧本店所在地東京都品川区大崎一丁目11番2号)	3,700	—	3,700	0.02
計	—	3,700	—	3,700	0.02

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	427	992,769
当期間における取得自己株式	18	36,666

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	3,794	—	3,812	—

(注) 1. 当期間における保有自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は株主各位への利益還元を経営の最重要課題の一つと考え、収益状況に対応した配当を行うことを基本方針としております。株主各位へ中期的に安定的かつ継続的な配当を行うため、将来の成長に向けた戦略投資や合理化投資を積極的に行い、更なる利益の拡大・継続的な資本効率等の改善と向上に努めてまいります。また、内部留保金につきましては、上記投資に加え事業拡大に伴う資金需要の増加等に備える所存であります。

以上の基本方針を踏まえた上で、当期の期末配当金につきましては、1株当たり37.50円とさせていただきます。すでに実施済みの中間配当金62.50円とあわせまして、年間配当金は1株当たり100円となります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2018年11月7日 取締役会決議	981	62.50
2019年5月28日 取締役会決議	588	37.50

また、株式会社パイテックホールディングスの2019年3月期末配当金につきましては、2018年11月27日開催の臨時株主総会において1株当たり35円と決定しております。

なお、株式会社レスターホールディングスといたしましては、下記のとおり株主還元方針を定め株主各位へ配当を行ってまいります。

株式会社レスターホールディングス株主還元方針

- ・総還元性向50%以上とし、中期的に安定的かつ継続的な配当を維持してまいります。
- ・将来の成長に向けての戦略投資を積極的に実施することで、更なる利益の拡大・継続的な資本効率等の改善と向上に努めてまいります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主をはじめとした利害関係者の立場を踏まえ、経営の透明性、健全性を確保した上で、持続的な企業価値の向上を図っていくことを経営の最重要課題と捉えております。当社及び当社グループ各社を適切に統治することをはじめとしたコーポレート・ガバナンスの強化に資する各種施策の実行により、株主やその他利害関係者の方々との強固な信頼関係を築いてまいります。

①企業統治の体制

当社は、取締役会の監査・監督機能の強化を図るため、2018年6月26日開催の定時株主総会の承認をもって、監査等委員会設置会社に移行しました。これにより、監査等委員である取締役が、取締役会における議決権を有するほか、取締役（監査等委員である取締役を除く）の選解任や報酬について株主総会において意見を述べる権限を有することで、監査等委員・監査等委員会による業務執行取締役へのモニタリング機能を最大限に発揮し、経営の透明性、健全性の確保及び向上を図っております。また、2019年4月1日に事業持株会社から純粋持株会社へ移行し、グループ戦略の企画・推進機能とガバナンス機能を司る一方、各種委員会を設置し、国内外グループ会社の重要事項の審議、取締役会への付議・報告事項の欠落の防止を担保、及び監督機能強化とコーポレート・ガバナンス体制の充実を図っております。

取締役及び取締役会

当社の取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く）6名と監査等委員である取締役6名（内、社外取締役4名）で構成されております。定例の取締役会を毎月1回、必要に応じ臨時取締役会を開催し、具体的な付議報告基準のもと、重要事項の審議・決定を行っております。取締役会への報告事項及び審議事項に関しては、各種委員会を設置し、国内外子会社を含む各事業部門の重要な意思決定に係る事項が漏れなく上程される運営を図っております。

監査等委員会

当社の監査等委員会は取締役6名（内、社外取締役4名）で構成されております。監査等委員会は、会社の健全な発展と社会的信頼の維持向上を図るため、公正で客観的な監査を行うことを目的に、原則毎月1回、必要に応じて臨時で開催しております。また、監査等委員は、取締役会及びグループの重要な会議に出席するとともに、取締役（監査等委員である取締役を除く）、執行役員等の経営幹部との十分な意思疎通を図り、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況の把握に努めてまいります。また、グループ監査役連絡会を原則毎月1回開催し、当社及び当社グループ全体の監査の実効性を高める体制をとっております。

さらに、より効果的かつ適正な監査・監督を行うため、会計監査人及び内部監査部門との連携を密にし、取締役（監査等委員である取締役を除く）の業務執行について、より厳正な監査・監督を行っております。

G P指名・報酬委員会

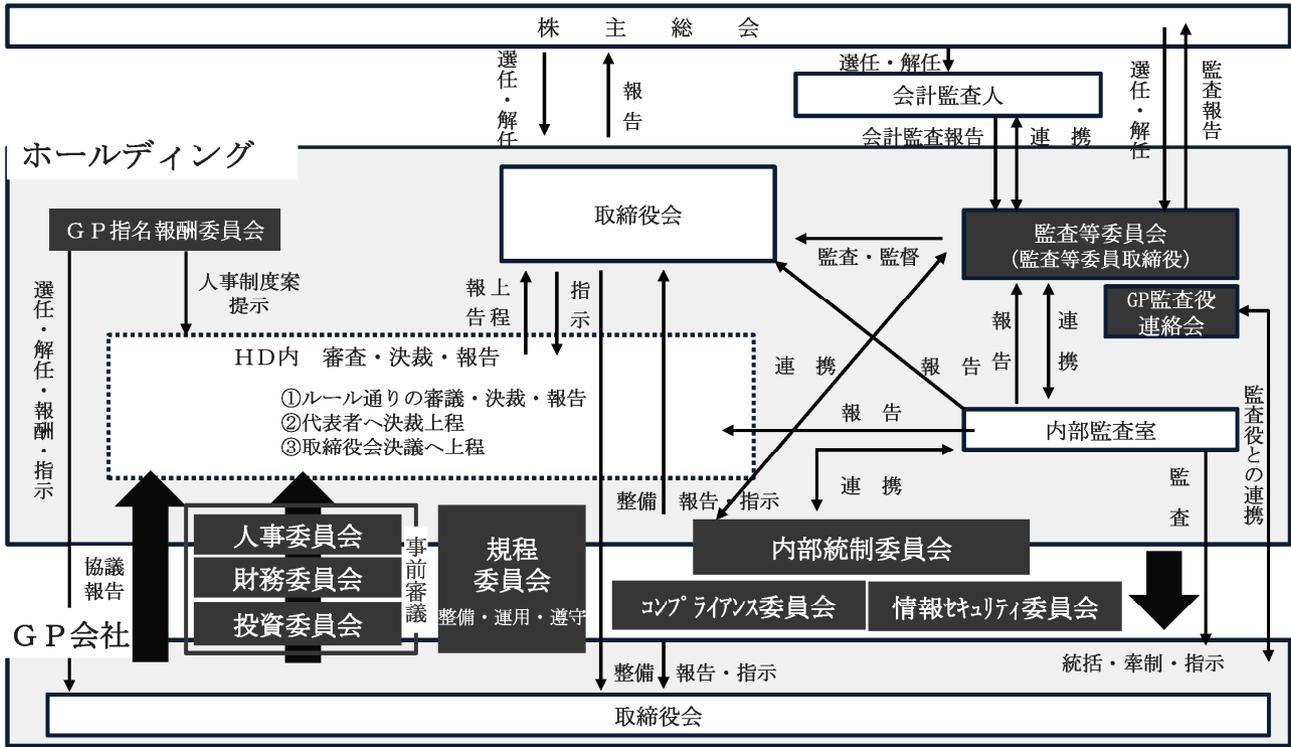
取締役会の諮問機関として、G P指名・報酬委員会を設置しており、取締役（監査等委員である取締役を除く）2名、監査等委員である取締役2名で構成されております。G P指名・報酬委員会は、当社グループの取締役及び執行役員の名指しや報酬等に係る評価・決定プロセスの透明性・客観性を担保することにより、取締役会の監督機能の強化、コーポレート・ガバナンス体制の充実を図ることを目的としております。

当社の取締役会、監査等委員会及びG P指名・報酬委員会は、以下のメンバーで構成されています。

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	G P指名・報酬委員会
代表取締役会長	今野 邦廣	○	—	—
代表取締役社長	栗田 伸樹	◎	—	—
取締役 専務執行役員	三好 林太郎	○	—	○
取締役 専務執行役員	原田 宜	○	—	—
取締役 専務執行役員	矢島 浩	○	—	—
取締役 専務執行役員	稲葉 俊彦	○	—	◎
取締役 監査等委員	成瀬 達一	○	◎	○
取締役 監査等委員	朝香 友治	○	○	○
社外取締役 監査等委員	松山 遙	○	○	—
社外取締役 監査等委員	戸川 清	○	○	—
社外取締役 監査等委員	手塚 仙夫	○	○	—
社外取締役 監査等委員	坂倉 裕司	○	○	—

(注) ◎は、それぞれの機関の議長及び委員長を示しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要を図示すると次のとおりであります。



②内部統制システムの整備の状況

当社は、法令、定款及び行動規範に基づき、適正な業務執行のための体制を整備し運用していくことが重要な経営の責務であると認識しています。そのため、経営統合という環境変化を踏まえた一部改訂を行い、以下の内部統制システム構築の基本方針を定めるとともに、今後ともその改善・充実に努めてまいります。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 法令、定款、規程、企業倫理を遵守した行動をとるための「レスターグループ行動規範」を定め、これを遵守することを全取締役及び全従業員に徹底させるものとします。
- (2) 「レスターグループ行動規範」の遵守を確保する体制として、「コンプライアンス委員会」を設置し、適正な対応に努めることとします。
- (3) 内部通報制度の整備・運用によって、レスターグループ行動規範の違反を早期に把握し、速やかに問題解決できるような体制を構築するものとします。
- (4) 反社会的勢力との一切の関係を遮断し、不当な要求等を受けた場合には毅然たる態度で対応するための体制を構築するものとします。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、当社の「情報・文書管理規程」に従い適切に保存及び管理を行います。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び子会社は「リスク管理規程」にもとづき、各社各部門においてリスクの識別・評価・対応を行うと共に、各種委員会・会議等を開催しモニタリングを行います。また、重要度に応じて、親会社の取締役会等へ報告する体制を構築するものとします。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われる体制として、各社の取締役会をそれぞれ定期的開催するほか、必要に応じて適宜開催します。また、重要事項については事前に各種委員会で審議した上で、決議機関に上程することで職務執行の効率性を確保するものとします。
- (2) 取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織・業務分掌規程」及び「職務権限規程」に従い所属長がその責任範囲と権限において執行するものとします。

5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び子会社における業務の適正を確保するため、「子会社管理規程」に基づき、海外現地法人を含む子会社及び関連会社に対する適切な経営管理を行っております。また、内部監査室が子会社の業務監査を行うことで、子会社における業務の適正を確保します。

6. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、並びに監査等委員会の当該使用人に対する指示の実行性の確保に関する事項

- (1) 当社は、監査等委員会と協議の上、監査等委員会の職務を補助すべき使用人を配置します。また、監査等委員会は必要に応じて内部監査室に調査の依頼をするものとします。
- (2) 調査の依頼をする場合、監査等委員会の監査業務を補助する範囲内において、内部監査室の指揮命令権限は監査等委員会に帰属するものとし、取締役及び他の従業員はその権限を有しないものとします。
- (3) 内部監査室は監査等委員会との連携をとることとし、内部監査室は監査計画立案にあたって事前に監査等委員会と協議します。監査結果については、代表取締役社長に報告するとともに、監査等委員会及び内部統制委員会へ報告するものとします。

7. 監査等委員会への報告に関する体制

当社の取締役、執行役員及び従業員並びに子会社の取締役、執行役員、従業員及び監査役は、以下の事項を発見した場合に監査等委員会に報告を行うものとします。

- ・子会社の取締役会にて決議又は報告した事項
- ・会社に著しい損害を及ぼした事実、又は及ぼすおそれのある事実
- ・法令及び定款等に違反する行為、又は違反するおそれがある行為
- ・その他、会社の業績に影響を与える重要な事項
- ・監査等委員会から報告及び資料の提出を求められた事項

8. 監査等委員会への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、内部通報制度に係る規程を定め、通報者に対して不利な取扱いを禁止しております。監査等委員会への報告をした者に対しても、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制を構築するものとします。

9. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員がその職務の執行について費用等の請求をしたときは、当該費用等が監査等委員会の職務の執行に関するものである場合、速やかにその処理を行います。

10. その他、監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するために、監査等委員会は、会計監査人と密接に連携するとともに、当社の取締役及び執行役員並びに子会社の取締役等と会合を持ち、経営方針の確認や会社を取り巻くリスクや課題について、意見交換を行います。

11. 財務報告の信頼性その他適正な内部統制を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性の確保及び「内部統制報告書」の有効かつ適切な開示のために、財務報告に係る内部統制の継続的な整備・運用及び評価を行い、不備が発見された場合は是正処置を講じるものとします。また、「内部統制の4つの目的」として挙げられる他の3つの目的（業務の有効性及び効率性、法令等の遵守、資産の保全）等について業務執行側として取り組むために「内部統制委員会」を整備・運用し、グループガバナンス体制の強化を推進するものとします。

③リスク管理体制の整備の状況

当社及び子会社は「リスク管理規程」にもとづき、各社各部門においてリスクの識別・評価・対応を行うと共に、各種委員会・会議等を開催しモニタリングを行います。また、重要度に応じて、親会社の取締役会等へ報告する体制を構築するものとします。集約されたリスクは四半期毎に内部統制委員会に報告され、重要な個別のリスクに関しては、その対応方法に関する協議・検討を行うこととしています。

④取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）は1名以上、監査等委員である取締役は3名以上とする旨を定款に定めております。

⑤責任限定契約の内容の概要

当社と非業務執行取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

なお、監査等委員会設置会社への移行にともない、2018年6月26日開催の定時株主総会終結前の監査役の責任免除に関する経過措置について、定款に定めております。

⑥取締役選任の決議要件

当社は、株主総会の取締役選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

⑦剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑧自己株式の取得

当社は、会社法第165項第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

⑨取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

なお、監査等委員会設置会社への移行にともない、2018年6月26日開催の定時株主総会終結前の監査役の責任免除に関する経過措置について、定款に定めております。

⑩株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
代表取締役会長	今野 邦廣	1940年7月15日生	1987年4月 (株)バイテック ((株)バイテックホールディングス) 設立 代表取締役社長就任 1996年11月 同社取締役相談役就任 2003年6月 同社特別顧問就任 2012年6月 同社代表取締役会長就任 2013年4月 同社代表取締役会長兼社長就任 2018年1月 バイテックグローバルエレクトロニクス(株)代表取締役社長就任 2018年4月 (株)バイテックベジタブルファクトリー代表取締役会長就任 2018年8月 (株)バイテックベジタブルファクトリー取締役会長就任 (現任) 2019年4月 当社代表取締役会長兼CEO就任 (現任)	(注) 3	3,225株
代表取締役社長	栗田 伸樹	1955年5月6日生	1979年4月 ソニー(株)入社 1999年5月 Sony de Mexicoプレジデント就任 2003年4月 ソニー(株)IT&モバイルソリューションズネットワークカンパニー・e-ビークルカンパニープレジデント就任 2009年7月 ソニーマーケティング(株)代表取締役執行役員社長/グループ役員就任 2012年4月 索尼(中国)有限公司(ソニー・チャイナ)総裁就任 2017年9月 当社代表取締役社長就任 (現任) 2017年10月 当社代表取締役社長就任 (管理管掌) 2018年6月 当社代表取締役社長就任 2019年4月 当社代表取締役社長兼COO就任 (現任)	(注) 3	1,638株
取締役 専務執行役員	三好 林太郎	1957年5月4日生	1981年4月 ソニー(株)入社 2003年4月 同社本社経営企画部門長就任 2004年6月 Sony Electronics Inc. (米国)EVP, CFO 2010年9月 ソニー(株)VP, トランスフォーメーションマネジメントオフィス室長就任 2012年4月 同社VP, デジタルイメーシング事業本部経営企画部門長就任 2014年4月 同社VP, 索尼(中国)有限公司(ソニー・チャイナ) 董事・CFO就任 2017年9月 当社特別顧問 2017年10月 就任当社グループ上席執行役員CFO管理部門担当就任 2018年6月 当社取締役(管理管掌)CFO就任 2019年4月 当社取締役 専務執行役員就任 (現任)	(注) 3	189株

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
取締役 専務執行役員	原田 宣	1962年11月20日生	<p>1986年4月 松下電器貿易(株) (現パナソニック(株)) 入社</p> <p>2013年1月 (株)バイテック ((株)バイテックホールディングス) 入社</p> <p>2014年4月 同社執行役員就任</p> <p>2014年10月 バイテックシステムエンジニアリング(株) (現VSE(株)) 代表取締役社長就任</p> <p>2015年10月 バイテックグローバルエレクトロニクス(株)取締役就任</p> <p>2016年6月 (株)バイテックホールディングス取締役就任</p> <p>2017年2月 (株)バイテックベジタブルファクトリー代表取締役会長就任</p> <p>2018年8月 バイテックグリーンエナジー(株)代表取締役社長就任</p> <p>(株)バイテックベジタブルファクトリー代表取締役社長就任 (現任)</p> <p>2019年4月 当社取締役 専務執行役員就任 (現任)</p>	(注) 3	7,326株
取締役 専務執行役員	矢島 浩	1957年8月24日生	<p>1981年4月 菱洋電機(株) (現 菱洋エレクトロ(株)) 入社</p> <p>1987年2月 ソニー(株)入社</p> <p>2001年4月 同社コンポーネント本部SoCマーケティング部統括部長就任</p> <p>2005年6月 ソニー台湾デバイスマーケティング副総経理就任</p> <p>2006年10月 同社総経理就任</p> <p>2010年3月 ソニー韓国デバイスマーケティング部門社長就任</p> <p>2014年7月 ソニー中国・香港デバイスマーケティング部門社長就任</p> <p>2017年9月 当社取締役就任 (営業管掌)</p> <p>2019年4月 当社取締役 専務執行役員就任 (現任)</p> <p>(株)レスターエレクトロニクス代表取締役社長就任 (現任)</p> <p>(株)レスターマーケティング代表取締役社長就任 (現任)</p>	(注) 3	413株

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
取締役 専務執行役員	稲葉 俊彦	1954年5月6日生	1982年1月 ソニー(株)入社 2009年10月 (株)バイテック ((株)バイテックホールディングス) 入社 2010年4月 同社執行役員就任 2012年4月 同社執行役員常務就任 2015年4月 同社執行役員就任 2017年4月 同社執行役員常務就任 2018年6月 同社執行役員専務就任 2019年4月 当社取締役 専務執行役員就任 (現任)	(注) 3	8,219株
取締役 (常勤監査等委員)	成瀬 達一	1951年11月20日生	1987年4月 (株)バイテック ((株)バイテックホールディングス) 入社 1996年6月 同社取締役就任 2010年4月 同社顧問就任 2012年4月 同社執行役員就任 2015年6月 同社取締役務就任 2017年4月 同社常務取締役 スタッフグループ統括就任 2019年4月 当社取締役(監査等委員) 就任 (現任)	(注) 4	12,177株
取締役 (常勤監査等委員)	朝香 友治	1952年1月28日生	1974年4月 住友商事(株)入社 2001年5月 欧州住友商事会社CFO就任 2004年5月 住友商事(株)フィナンシャル・リソースグループ長補佐就任 2006年6月 住友商事フィナンシャルマネジメント(株)代表取締役社長就任 2009年6月 住商情報システム(株) (現SCSK(株)) 常勤監査役就任 2011年10月 SCSK(株)常勤監査役就任 2013年6月 (株)JIEC常勤監査役就任 2017年7月 当社顧問就任 2017年8月 UKC ELECTRONICS(H.K.) CO., LTD. 董事 2018年6月 当社取締役(監査等委員) 就任 (現任)	(注) 4	244株

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
社外取締役（監査等委員）	松山 遙	1967年8月22日生	<p>1995年4月 東京地方裁判所判事補佐官</p> <p>2000年7月 日比谷パーク法律事務所入所</p> <p>2002年1月 同所パートナー就任（現任）</p> <p>2012年4月 (株)バイテック（(株)バイテックホールディングス）監査役就任</p> <p>2013年6月 (株)T&Dホールディングス社外取締役就任（現任）</p> <p>2014年6月 三井物産(株)社外監査役就任（現任）</p> <p>(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ社外取締役就任（現任）</p> <p>2015年5月 (株)バイテック（(株)バイテックホールディングス）社外取締役（監査等委員）就任</p> <p>2019年4月 当社取締役(監査等委員)就任（現任）</p>	(注) 4	0株
社外取締役（監査等委員）	戸川 清	1948年5月21日生	<p>1971年4月 日立化成工業(株)（現日立化成(株)）入社</p> <p>2000年4月 同社執行役国際事業推進室長</p> <p>2004年4月 同社執行役常務営業本部長</p> <p>2007年4月 同社執行役専務営業本部長</p> <p>2010年4月 同社執行役専務経営戦略本部長兼グループ会社室長</p> <p>2012年4月 青山学院大学法学部法學研究科非常勤講師</p> <p>2013年3月 VISTOM Marketing代表（現任）</p> <p>昭和電線ホールディングス(株)社外取締役（現任）</p> <p>2013年10月 上智大学経済学部非常勤講師</p> <p>2017年9月 当社社外監査役</p> <p>2018年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)</p>	(注) 4	0株
社外取締役（監査等委員）	手塚 仙夫	1948年1月9日生	<p>1972年3月 等松・青木監査法人（現有限責任監査法人トーマツ）入所</p> <p>1974年4月 公認会計士登録</p> <p>1992年7月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）代表社員に就任</p> <p>2013年6月 有限責任監査法人トーマツ退職</p> <p>2015年6月 (株)バイテック（(株)バイテックホールディングス）社外取締役（監査等委員）就任</p> <p>2016年6月 株式会社ヤクルト本社社外監査役に就任（現任）</p> <p>2019年4月 当社社外取締役（監査等委員）就任（現任）</p>	(注) 4	0株

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
社外取締役（監査等委員）	坂倉 裕司	1951年5月3日生	1974年4月 日商岩井(株)入社 1998年4月 同社市場金融部長就任 1999年6月 日商岩井証券(株)代表取締役社長就任 2004年3月 フィデス証券(株)代表取締役社長就任 2005年4月 イー・トレード証券(株)執行役員法人営業部長就任 2005年9月 GCA(株)チーフ・ファイナンシャル・オフィサー就任 2006年5月 同社取締役チーフ・ファイナンシャル・オフィサー就任 2007年7月 GCAサヴィアン(株)チーフ・デベロップメント・オフィサー就任 2011年5月 リレーションズ JAPAN(株)代表取締役就任（現任） 2011年6月 (株)オートバックスセブン社外監査役（現任） 2014年3月 (株)フルキャストホールディングス社外監査役 2019年3月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）	(注) 4	0株
計					33,431株

- (注) 1. 2018年6月26日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行いたしました。
2. 松山遙氏、戸川清氏、手塚仙夫氏及び坂倉裕司氏は、社外取締役であります。
3. 取締役（監査等委員である取締役を除く）の任期は、2019年6月25日から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時であります。
4. 監査等委員である取締役の任期は、2018年6月26日から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時であります。

② 社外役員の状況

a. 社外取締役との利害関係

社外取締役は4名であり、当該社外取締役と当社との人的・資本的関係又は取引関係において、特別な利害関係はありません。なお、社外取締役の選任につきましては、東京証券取引所が示す独立性基準等を考慮した当社独自の基準に基づいて判断しております。

b. 当社の企業統治において果たす機能及び役割並びに選任状況

- ・社外取締役 松山遙は、弁護士としての専門的知識・経験等を当社の監査体制の強化に活かせるため社外取締役に選任しております。
- ・社外取締役 戸川清は、機能材料、先端部品・システムメーカーの営業責任者、経営戦略責任者や大学講師としての幅広い経験と卓越した見識に基づく適切な監督・監査が期待でき、当社のコーポレート・ガバナンスの一層の強化につながるものと判断したため社外取締役に選任しております。
- ・社外取締役 手塚仙夫は、公認会計士としての専門的知識・見識からの視点に基づく経営の監督とチェック機能を有していることから社外取締役に選任しております。
- ・社外取締役 坂倉裕司は、総合商社の財務関連業務執行者、証券会社の経営者、そしてM&Aアドバイザー・ファームの最高財務責任者としての長年にわたる実務経験と培った各種見識を有することから、当社のコーポレート・ガバナンスの一層の強化につながると判断したため社外取締役に選任しております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は全員、監査等委員を兼ねており、取締役会及び監査等委員会に出席し、内部監査・監査等委員会監査及び会計監査との相互連携を行います。その他にも、監査等委員である社外取締役は、監査等委員会等において会計監査人及び内部監査部門より定期的にその活動状況等について報告を受け、また、意見交換を行うなどの相互連携を図ります。

a. 他の会社の業務執行者及び社外役員の兼任状況

- ・社外取締役 松山遙は、日比谷パーク法律事務所に弁護士として所属しているほか、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの社外取締役、株式会社T&Dホールディングスの社外取締役及び三井物産株式会社の社外監査役であります。当社と各兼職先との間には特別の利害関係はありません。
- ・社外取締役 戸川清は、昭和電線ホールディングス株式会社の社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別の利害関係はありません。
- ・社外取締役 手塚仙夫は、株式会社ヤクルト本社の社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の利害関係はありません。
- ・社外取締役 坂倉裕司は、リレーションズJAPAN株式会社の代表取締役及び株式会社オートバックスセブンの社外監査役であります。当社と各兼職先との間には特別の利害関係はありません。

b. 独立性に関する判断基準

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準を次の通り定め、次の項目のいずれにも該当しないと判断される場合、当該社外取締役又は社外取締役候補者は独立性を有しているものと判断しております。

1. 当社及びグループ会社の業務執行者（※1）又は過去10年間に於いて当社グループの業務執行者であった者
2. 当社グループの主要な取引先（※2）又はその業務執行者
3. 当社グループを主要な取引先とする者（※3）又はその業務執行者
4. 当社グループの主要な借入先（※4）又はその業務執行者
5. 当社の総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している株主又はその業務執行者
6. 当社グループが総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している会社の業務執行者
7. 当社又は当社の連結子会社の会計監査人である監査法人に所属する者
8. 当社グループから役員報酬以外に多額（※5）の金銭その他財産を得ているコンサルタント、公認会計士、弁護士等の専門的サービスを提供する者（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合には当該団体に所属する者）
9. 当社グループから多額の寄付又は助成を受けている者（当該寄付又は助成を受けている者が法人、組合等の団体である場合には当該団体の業務執行者）
10. 当社グループの業務執行者が社外取締役又は社外監査役となっている会社の業務執行者
11. 上記2から8までのいずれかに過去3年間に於いて該当していた者
12. 上記1から8まで及び11のいずれかに該当する者が重要な者（※6）である場合において、その者の配偶者又は二親等以内の親族

※1：業務執行者とは、法人その他の団体の業務執行取締役、執行役、執行役員、その他これらに準じる者及び使用人をいう。

※2：当社グループの主要な取引先とは、直近事業年度における当社の年間連結売上高の2%以上の額の支払を当社グループに行っている者をいう。

※3：当社グループを主要な取引先とする者とは、直近事業年度におけるその者の年間連結売上高の2%以上の額の支払を当社グループから受けた者をいう。

※4：当社グループの主要な借入先とは、直近事業年度末において当社グループの連結総資産の2%以上を当社グループに融資していたものをいう。

※5：多額とは、個人の場合は年間1,000万円以上、法人、組合等の団体の場合は、当該団体の年間連結売上高又は総収入の2%以上をいう。

※6：重要な者とは、会社においては業務執行取締役、執行役、執行役員及び部長職以上の上級管理職、会社以外の団体においては当該団体に所属する者をいう。

(3) 【監査の状況】

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」(平成31年1月31日内閣府令第3号)による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号方式記載上の注意(56)a(b)及びd(a) ii の規定を当連結会計年度に係る有価証券報告書から適用しております。

①監査等委員会の状況

当社の監査等委員会は取締役6名(内、社外取締役4名)で構成されております。監査等委員会は、会社の健全な発展と社会的信頼の維持向上を図るため、公正で客観的な監査を行うことを目的に、原則毎月1回、必要に応じて臨時で開催してまいります。また、監査等委員は、取締役会及びグループ経営会議等の重要な会議に出席するとともに、取締役(監査等委員である取締役を除く)、執行役員等の経営幹部との十分な意思疎通を図り、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況の把握に努めてまいります。

また、より効果的かつ適正な監査・監督を行うため、会計監査人及び内部監査部門との連携を密にし、取締役(監査等委員である取締役を除く)の業務執行について、より厳正な監査・監督を行ってまいります。

当該事業年度において監査等委員会を原則月1回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次の通りであります。

氏名	開催回数	出席回数
島崎 憲明	13回	13回
朝香 友治	13回	13回
戸川 清	13回	13回

*監査等委員の島崎憲明は、2019年3月30日退任いたしましたので、補欠監査等委員の坂倉裕司が、同日付で監査等委員に就任しております。

なお、当社は、2018年6月26日開催の定時株主総会の決議により、同日をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しました。2018年4月1日から2018年6月26日までの監査役会の個々の監査役の出席状況については次の通りであります。

氏名	開催回数	出席回数
森田 清文	5回	5回
坂倉 裕司	5回	4回
戸川 清	5回	5回

②内部監査の状況

内部監査体制については、内部監査室が監査等委員会の指示、助言を受けながら、業務執行が適法かつ適正・合理的に行われているかについて監査を行ってまいります。被監査部門に対しては、課題の指摘・改善提案とそのフォローアップを行い、改善進捗状況を随時報告させることにより監査の実効性を高めてまいります。内部監査計画及び実施結果は、監査等委員会に報告するとともに経営トップマネジメントにも報告してまいります。

③会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

10年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員・業務執行社員 小尾淳一氏

指定有限責任社員・業務執行社員 鈴木専行氏

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士7名、その他6名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人の再任の適否について、会計監査人の職務遂行状況、監査体制及び独立性などが適切であるか毎期検討を行い、問題がないことを確認しております。検討の結果、解任又は不再任が妥当であると判断したときは、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に付議します。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は会計監査人の評価にあたって、会計監査人からその品質管理体制、監査計画、監査概要等について適宜報告を受け、また経理担当取締役及び執行部門より会計監査人の適格性、独立性、監査の妥当性、監査報酬見積などに関する評価を聴取し、その内容を検討しました。検討の結果、会計監査人の職務の遂行が適正に行われていると評価しております。

④監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	153	—	80	38
連結子会社	—	—	—	—
計	153	—	80	38

当社における非監査業務の内容は、経営統合に関するアドバイザー業務等であります。

⑤その他重要な報酬の内容

（前連結会計年度）

当社及び当社の連結子会社であるUKC ELECTRONICS(S)PTE, LTD. 他連結子会社3社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGグループ各法人に対し、前連結会計年度に係る監査証明業務に基づく報酬として計46百万円を、非監査業務に基づく報酬として計13百万円をそれぞれ支払っております。

（当連結会計年度）

当社及び当社の連結子会社であるUKC ELECTRONICS(S)PTE, LTD. 他連結子会社3社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGグループ各法人に対し、当連結会計年度に係る監査証明業務に基づく報酬として計45百万円を、非監査業務に基づく報酬として計14百万円をそれぞれ支払っております。

⑥監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案した上で決定しております。

⑦監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」等を踏まえ、社内関係部門および会計監査人からの必要な資料の入手や報告をもとに、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況および報酬実績の推移、報酬見積りの算出根拠等を確認し、会計監査人の報酬等の妥当性について検討した結果、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容については、指名・報酬委員会における審議を通じて、各役員が担う役割・責任、マーケットの規模等に鑑み判断するものとしております。

業務執行を行う取締役の報酬は、固定報酬と業績連動報酬により構成され、業績連動報酬は、設定した業績指標と連動する仕組みとする方針です。

また、業績連動報酬の割合は、職位に応じて個別に設定されます。業務執行から独立した立場にある監査等委員である取締役及び社外取締役は、会社業績と連動する業績連動報酬は相応しくないため、基本報酬のみの構成といたします。

業績連動報酬算定の基礎となる具体的な業績指標については取締役会にて決議し、2020年3月期より導入していく方針です。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	ストックオプション	退職慰労金	
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)	94	92	—	1	—	3
監査等委員 (社外取締役を除く)	11	11	—	—	—	1
監査役 (社外監査役を除く)	3	3	—	—	—	1
社外役員	41	41	—	—	—	6

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社グループは、投資株式について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しています。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式について、当該株式が安定的な取引関係の構築や事業戦略に則った取引関係の維持・強化に繋がり、当社の企業価値の向上に資すると判断した場合について保有していく方針であり、その方針に基づき、取締役会において個別の銘柄ごとに保有の適否を検証いたしました。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	7	407
非上場株式以外の株式	14	2,198

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	180	第三者割当増資を引き受ける資本提携契約を締結したため
非上場株式以外の株式	3	3	持株会へ加入しているため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社デジタルメディアプロフェッショナル	285,000	285,000	取引関係の維持・強化を図る必要があるため保有	無
	1,325	1,812		
株式会社ニコン	187,000	187,000	取引関係の維持・強化を図る必要があるため保有	有
	291	354		
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	303,190	303,190	主要な取引金融機関の一つであり、安定的な関係構築のための保有	有
	166	211		
株式会社東京きらぼしフィナンシャルグループ	47,899	47,899	主要な取引金融機関の一つであり、安定的な関係構築のための保有	有
	74	121		
ソニー株式会社	21,661	21,420	大株主であり、取引関係の維持・強化を図る必要があるため保有	有
	100	110		
三信電気株式会社	49,715	49,715	取引関係の維持・強化を図る必要があるため保有	無
	94	108		
株式会社みずほフィナンシャルグループ	371,600	371,600	主要な取引金融機関の一つであり、安定的な関係構築のための保有	有
	63	71		
カシオ計算機株式会社	34,378	30,626	取引関係の維持・強化を図る必要があるため保有	無
	49	48		
日本ケミコン株式会社	10,000	10,000	取引関係の維持・強化を図る必要があるため保有	無
	19	24		
オンキヨー株式会社	81,764	74,144	取引関係の維持・強化を図る必要があるため保有	無
	3	8		
セイコーエプソン株式会社	2,000	2,000	取引関係の維持・強化を図る必要があるため保有	無
	3	3		
株式会社バイテックホールディングス	1,100	1,100	取引関係の維持・強化を図る必要があるため保有	無
	2	2		
株式会社アルファ	1,000	1,000	取引関係の維持・強化を図る必要があるため保有	無
	1	1		
船井電機株式会社	1,900	1,900	取引関係の維持・強化を図る必要があるため保有	無
	1	1		

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度（2018年度4月1日から2019年3月31日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成30年3月23日内閣府令第7号。以下「改政府令」という。）による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改政府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（2018年度4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改政府令による改正後の財務諸表規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改政府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,162	13,511
受取手形及び売掛金	※3 58,299	※3 46,786
電子記録債権	※3 3,866	※3 3,797
商品及び製品	21,033	19,154
仕掛品	837	1,095
原材料及び貯蔵品	589	734
前渡金	246	769
その他	5,016	3,218
貸倒引当金	△626	△776
流動資産合計	107,426	88,289
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,249	2,276
減価償却累計額	△1,136	△1,278
建物及び構築物（純額）	1,112	998
機械装置及び運搬具	2,606	2,524
減価償却累計額	△1,338	△1,406
機械装置及び運搬具（純額）	1,267	1,118
工具、器具及び備品	1,770	2,215
減価償却累計額	△1,452	△1,542
工具、器具及び備品（純額）	317	672
リース資産	479	552
減価償却累計額	△202	△239
リース資産（純額）	277	312
その他	124	117
有形固定資産合計	3,100	3,219
無形固定資産	263	416
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 4,191	※1 3,901
繰延税金資産	246	143
固定化営業債権	10,440	9,774
その他	2,110	2,130
貸倒引当金	△11,635	△10,515
投資その他の資産合計	5,353	5,434
固定資産合計	8,717	9,071
資産合計	116,144	97,361

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※3 32,554	※3 25,130
短期借入金	※5 35,518	※5 28,095
1年内返済予定の長期借入金	2,300	—
リース債務	84	95
未払法人税等	480	456
賞与引当金	424	531
その他	3,975	3,568
流動負債合計	75,338	57,878
固定負債		
リース債務	199	221
繰延税金負債	412	46
役員退職慰労引当金	43	46
退職給付に係る負債	197	195
その他	183	114
固定負債合計	1,036	624
負債合計	76,375	58,502
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,383	4,383
資本剰余金	5,871	5,871
利益剰余金	24,668	25,409
自己株式	△5	△6
株主資本合計	34,918	35,657
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,366	894
為替換算調整勘定	3,069	1,874
退職給付に係る調整累計額	△16	△29
その他の包括利益累計額合計	4,419	2,739
新株予約権	—	6
非支配株主持分	431	454
純資産合計	39,768	38,858
負債純資産合計	116,144	97,361

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	301,449	205,771
売上原価	※1 285,678	※1 190,257
売上総利益	15,771	15,513
販売費及び一般管理費	※2 11,386	※2 11,005
営業利益	4,384	4,508
営業外収益		
受取利息	30	71
受取配当金	33	170
投資有価証券評価益	56	3
受取補償金	168	—
為替差益	—	319
その他	126	64
営業外収益合計	415	630
営業外費用		
支払利息	727	859
為替差損	88	—
その他	74	80
営業外費用合計	890	940
経常利益	3,908	4,198
特別利益		
投資有価証券売却益	330	—
特別利益合計	330	—
特別損失		
減損損失	※3 63	—
固定資産除却損	※4 65	—
事業整理損	※5 482	※5 314
過年度決算訂正関連費用	※6 362	—
早期退職費用	—	※7 793
本社等移転費用	—	※8 50
関連事業損失	—	※9 93
特別損失合計	973	1,252
税金等調整前当期純利益	3,266	2,946
法人税、住民税及び事業税	1,083	733
法人税等調整額	14	△32
法人税等合計	1,098	701
当期純利益	2,167	2,245
非支配株主に帰属する当期純利益	38	52
親会社株主に帰属する当期純利益	2,129	2,192

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	2,167	2,245
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	600	△472
為替換算調整勘定	780	△1,194
退職給付に係る調整額	27	△12
その他の包括利益合計	※ 1,408	※ △1,679
包括利益	3,576	566
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,537	513
非支配株主に係る包括利益	38	52

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,383	6,342	23,010	△5	33,731
当期変動額					
剰余金の配当		△470	△470		△941
親会社株主に帰属する当期純利益			2,129		2,129
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△470	1,658	△0	1,186
当期末残高	4,383	5,871	24,668	△5	34,918

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	765	2,289	△44	3,010	－	412	37,154
当期変動額							
剰余金の配当							△941
親会社株主に帰属する当期純利益							2,129
自己株式の取得							△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	600	780	27	1,408	－	18	1,427
当期変動額合計	600	780	27	1,408	－	18	2,614
当期末残高	1,366	3,069	△16	4,419	－	431	39,768

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,383	5,871	24,668	△5	34,918
当期変動額					
剰余金の配当		－	△1,451		△1,451
親会社株主に帰属する当期純利益			2,192		2,192
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	740	△0	739
当期末残高	4,383	5,871	25,409	△6	35,657

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,366	3,069	△16	4,419	－	431	39,768
当期変動額							
剰余金の配当							△1,451
親会社株主に帰属する当期純利益							2,192
自己株式の取得							△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△472	△1,194	△12	△1,679	6	22	△1,650
当期変動額合計	△472	△1,194	△12	△1,679	6	22	△910
当期末残高	894	1,874	△29	2,739	6	454	38,858

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,266	2,946
減価償却費	635	744
固定資産除却損	65	—
減損損失	63	—
事業整理損	482	314
早期退職費用	—	793
本社等移転損失費用	—	50
関連事業損失費用	—	93
投資有価証券売却損益 (△は益)	△330	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△532	△1,507
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	2	2
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△64	△18
為替差損益 (△は益)	△608	844
受取利息及び受取配当金	△64	△242
支払利息	727	859
売上債権の増減額 (△は増加)	7,384	11,355
固定化営業債権の増減額 (△は増加)	443	1,132
仕入債務の増減額 (△は減少)	△12,579	△7,133
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,967	1,448
前渡金の増減額 (△は増加)	1,028	△521
その他	993	209
小計	△1,056	11,371
利息及び配当金の受取額	64	236
利息の支払額	△729	△859
法人税等の還付額	—	492
法人税等の支払額	△2,071	△1,172
営業活動によるキャッシュ・フロー	△3,793	10,067
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	△65	△363
投資有価証券の売却による収入	448	—
有形固定資産の取得による支出	△505	△873
有形固定資産の売却による収入	19	1
定期預金の預入による支出	△1,200	△950
定期預金の払戻による収入	1,200	1,200
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△134
その他	△74	△79
投資活動によるキャッシュ・フロー	△176	△1,199

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	4,627	△9,247
長期借入金の返済による支出	△1,319	△2,300
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△945	△1,455
非支配株主への配当金の支払額	△20	△30
その他	△94	△99
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,247	△13,133
現金及び現金同等物に係る換算差額	△190	△137
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,913	△4,401
現金及び現金同等物の期首残高	19,276	17,362
現金及び現金同等物の期末残高	※ 17,362	※ 12,961

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 15社

連結子会社の名称

株式会社UKCテクノソリューション
株式会社UWテクノロジーズ
UKC ELECTRONICS(S)PTE, LTD.
UKC ELECTRONICS(H. K.)CO., LTD.
UKC EMS SOLUTION(SHANGHAI)CO., LTD.
RESTAR ELECTRONICS KOREA CORPORATION
共信コミュニケーションズ株式会社
株式会社インフィニテック
KYOSHIN TECHNOSONIC(K)CO., LTD.
UKC ELECTRONICS(SHANGHAI)CO., LTD.
CU TECH CORPORATION
東莞新優電子有限公司
CU TECH VIETNAM CO., LTD.
株式会社UKCシステムエンジニアリング
株式会社レスターデバイス

上記のうち、株式会社UKCシステムエンジニアリングについては、当連結会計年度において新たに取得したため、連結の範囲に含めております。また、株式会社レスターデバイスについては当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

また、RESTAR ELECTRONICS KOREA CORPORATIONは、2019年1月14日付でUKC ELECTRONICS KOREA CO., LTD. から名称変更しております。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社 8社

UKC ELECTRONICS(SHENZHEN)CO., LTD.
UKC ELECTRONICS(THAILAND)CO., LTD.
UNI DEVICE(S)PTE, LTD.
UNI DEVICE(SHANGHAI)CO., LTD.
平成堂株式会社
Restar Electronics Vietnam CO., LTD.
UKC Electronics of the Americas Inc.
U-Mei Electronics Pvt. Ltd.

(連結の範囲から除いた理由)

UKC ELECTRONICS(SHENZHEN)CO., LTD. 他非連結子会社7社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

UKC ELECTRONICS(SHENZHEN)CO., LTD. 他非連結子会社7社に対する投資について持分法を適用しておりません。上記の持分法非適用の非連結子会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち、UKC EMS SOLUTION(SHANGHAI)CO., LTD.、RESTAR ELECTRONICS KOREA CORPORATION、UKC ELECTRONICS(SHANGHAI)CO., LTD.、CU TECH CORPORATION、東莞新優電子有限公司及びCU TECH VIETNAM CO., LTD. の決算日は12月31日であり、連結決算日との差は3ヶ月以内であるため、当該連結子会社の同決算日現在の財務諸表を基礎として連結を行っております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

……決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

……移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブ

時価法を採用しております。

③ たな卸資産

商品及び製品……主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

仕掛品

受託生産品……個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

その他生産品……移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

原材料及び貯蔵品…主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の償却方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

……連結財務諸表提出会社及び連結子会社（国内）は定率法を、また、連結子会社（在外）は主として定額法を採用しております。但し、連結財務諸表提出会社及び連結子会社（国内）は、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

② 無形固定資産

……連結財務諸表提出会社及び連結子会社（国内）の自社利用のソフトウェアについては社内の利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。その他の無形固定資産については定額法を採用しております。

③ リース資産

……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れに備えるため連結財務諸表提出会社及び連結子会社（国内）は、一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。また連結子会社（在外）は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、一括費用処理した早期退職優遇措置による退職者等に係る額以外を、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

④ 小規模企業等における簡便法の採用

小規模企業等の連結子会社においては、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約取引、通貨オプション及び金利スワップ

ヘッジ対象 外貨建債権・債務、借入金

③ ヘッジ方針

為替予約取引及び通貨オプションについては、外貨建取引の為替相場の変動によるリスクをヘッジするために行っております。また、金利スワップについては、金利の変動によるリスクをヘッジするために行っております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

為替予約、通貨オプション及び特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

①消費税等の会計処理について

連結財務諸表提出会社及び連結子会社の消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

②連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号平成30年3月30日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号平成30年3月30日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号平成30年2月16日）を当連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が365百万円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が120百万円増加しております。また、「流動負債」の「繰延税金負債」が74百万円減少し、「固定負債」の「繰延税金負債」が169百万円減少しております。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が244百万円減少しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「仕入割引」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「仕入割引」9百万円、「その他」117百万円は、「その他」126百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券(株式)	590百万円	786百万円

2 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形割引高	800百万円	－百万円

※3 連結会計年度末日満期手形等

連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等が連結会計年度末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形	616百万円	101百万円
電子記録債権	218	293
支払手形	36	43

4 偶発債務

次の関係会社の仕入債務に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
UKC ELECTRONICS (THAILAND) CO., LTD.	2百万円	0百万円

※5 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
貸出コミットメントの総額	9,810百万円	4,000百万円
借入実行残高	9,810	4,000
差引額	－	－

(連結損益計算書関係)

※1 売上原価に含まれる、たな卸資産評価損は次のとおりであります。

期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
たな卸資産評価損	632百万円	△351百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
貸倒引当金繰入額(△は戻入額)	△418百万円	△1,517百万円
従業員給与・賞与	3,914	3,897
賞与引当金繰入額	387	470
退職給付費用	262	211
賃借料	830	834
業務委託費	651	1,121

※3 前連結会計年度において、連結子会社にて、不採算の太陽光発電付随サービス事業縮小に伴い、減損損失を計上しております。

減損損失の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	2百万円	－百万円
機械装置及び運搬具	4	－
工具、器具及び備品	2	－
無形固定資産	51	－
合計	63百万円	－百万円

※4 固定資産除却損の内訳は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	－百万円
工具、器具及び備品	0	－
無形固定資産	64	－
合計	65百万円	－百万円

※5 事業整理損

連結子会社において、不採算の太陽光発電付随サービス事業縮小に伴い、事業整理損を前連結会計年度に482百万円、当連結会計年度に314百万円計上しております。

※6 過年度決算訂正関連費用

前連結会計年度において、過年度決算訂正費用として362百万円を計上しております。

※7 早期退職費用

経営効率の改善および個人の多様な働き方やライフプランを支援する観点から転進支援制度を実施し、早期退職費用として793百万円を計上しております。

※8 本社等移転費用

経営統合に伴い発生が見込まれる本社等の移転費用として50百万円を計上しております。

※9 関連事業損失

仕入先の一社である中華映管股份有限公司が会社更生手続の申し立てを行ったこと等に伴い、他の仕入先への転注に係る費用として93百万円を計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,202百万円	△685百万円
組替調整額	△330	—
税効果調整前	871	△685
税効果額	△270	213
その他有価証券評価差額金	600	△472
為替換算調整勘定：		
当期発生額	780	△1,194
為替換算調整勘定	780	△1,194
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	27	△43
組替調整額	12	25
税効果調整前	40	△18
税効果額	△12	5
退職給付に係る調整額	27	△12
その他の包括利益合計	1,408	△1,679

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度期 首株式数 (株)	前連結会計年度増 加株式数 (株)	前連結会計年度減 少株式数 (株)	前連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	15,700,021	—	—	15,700,021
合計	15,700,021	—	—	15,700,021
自己株式				
普通株式 (注)	3,142	225	—	3,367
合計	3,142	225	—	3,367

(注) 自己株式の株式数の増加225株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年8月28日 取締役会	普通株式	470	30.00	2017年7月31日	2017年9月19日

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年11月13日 取締役会	普通株式	470	30.00	2017年9月30日	2017年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月29日 取締役会	普通株式	470	利益剰余金	30.00	2018年3月31日	2018年6月12日

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数 (株)	当連結会計年度増 加株式数 (株)	当連結会計年度減 少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	15,700,021	—	—	15,700,021
合計	15,700,021	—	—	15,700,021
自己株式				
普通株式 (注)	3,367	427	—	3,794
合計	3,367	427	—	3,794

(注) 自己株式の株式数の増加427株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月29日 取締役会	普通株式	470	30.00	2018年3月31日	2018年6月12日

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年11月7日 取締役会	普通株式	981	62.50	2018年9月30日	2018年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月28日 取締役会	普通株式	588	利益剰余金	37.50	2019年3月31日	2019年6月26日

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の 種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	2018年6月26日開催 の株主総会の決議に よる2019年2月27日 発行のストック・オ プション	普通株式	—	241,000	18,000	223,000	6
合計			—	241,000	18,000	223,000	6

- (注) 1. 2018年新株予約権の当連結会計年度増加は、新株予約権の発行によるものであります。
2. 2018年新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の権利失効によるものであります。
3. 2018年新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	18,162百万円	13,511百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△800	△550
現金及び現金同等物	17,362	12,961

※ 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに株式会社UKCシステムエンジニアリングを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社UKCシステムエンジニアリングの取得価額と株式会社UKCシステムエンジニアリング取得のための支出(純増)との関係は次のとおりです。

流動資産	157	百万円
固定資産	23	〃
のれん	159	〃
流動負債	△121	〃
株式の取得価額	220	百万円
現金及び現金同等物	△85	〃
差引：取得のための支出	134	百万円

(リース取引関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金を債権流動化と銀行借入によって調達しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引を行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、取引先の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務または資本提携等に関連する株式等であり、株式については市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。一部外貨建のものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建の売掛金残高の範囲内にあります。

借入金は、主に営業取引に係る資金調達を目的としたものであり、一部の借入金については、支払金利の変動リスクを回避するため金利スワップを行うことにより、金利の変動リスクをヘッジしております。ファイナンス・リース取引にかかるリース債務は主に設備投資にかかる資金調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替変動リスクに対するヘッジを目的とした先物予約取引、通貨オプション取引及び借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは各事業会社の与信管理規程等に従い、営業債権等について、営業部署の管理責任者が取引先の入金・残高を管理するとともに、債権管理部署と連携して財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、最大規模の事業会社である当社におきましては、大口債権先である取引先の状況につきまして四半期毎に債権管理部署が取引先内容を把握し、信用面で疑義がある取引先に対しては各営業部署に報告を求めています。

当社における外貨建営業債権債務については、通貨別月別に把握された為替リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2018年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	18,162	18,162	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(*1)	58,299 △626	57,673	—
(3) 電子記録債権	3,866	3,866	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	3,359	3,359	—
(5) 固定化営業債権 貸倒引当金(*2)	10,440 △10,440	—	—
資産計	83,062	83,062	—
(1) 支払手形及び買掛金	32,554	32,554	—
(2) 短期借入金	35,518	35,518	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	2,300	2,300	—
(4) リース債務（流動負債）	84	84	—
(5) リース債務（固定負債）	199	179	△20
負債計	70,657	70,637	△20
デリバティブ取引(*)	△4	△4	—

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務になる項目については△で表示しております。なお、当該項目はヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引のみを記載しております。

当連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	13,511	13,511	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(*1)	46,786 △690		
	46,096	46,096	—
(3) 電子記録債権	3,797	3,797	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	2,702	2,702	—
(5) 固定化営業債権 貸倒引当金(*2)	9,774 △9,774		
	—	—	—
資産計	66,106	66,106	—
(1) 支払手形及び買掛金	25,130	25,130	—
(2) 短期借入金	28,095	28,095	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	—	—	—
(4) リース債務（流動負債）	95	95	—
(5) リース債務（固定負債）	221	230	8
負債計	53,543	53,552	8
デリバティブ取引(*3)	△9	△9	—

(*1)受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

(*2)固定化営業債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務になる項目については△で表示しております。なお、当該項目はヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引のみを記載しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、受取手形及び売掛金については、貸倒引当金を控除しております。

(4) 投資有価証券

この時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(5) 固定化営業債権

破産更生債権等については、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しており、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 1年内返済予定の長期借入金、(4) リース債務（流動負債）

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しておりますが、その時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) リース債務（固定負債）

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場株式	5	185
投資事業有限責任組合等への出資	235	227
関係会社株式	590	786

(※) これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(4)投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	18,162	—	—	—
受取手形及び売掛金	58,299	—	—	—
電子記録債権	3,866	—	—	—
合計	80,329	—	—	—

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	13,511	—	—	—
受取手形及び売掛金	46,786	—	—	—
電子記録債権	3,797	—	—	—
合計	64,095	—	—	—

(注) 4. 短期借入金及び長期借入金並びにリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	35,518	—	—	—	—	—
長期借入金	2,300	—	—	—	—	—
リース債務	84	75	60	43	20	0
合計	37,903	75	60	43	20	0

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	28,095	—	—	—	—	—
長期借入金	—	—	—	—	—	—
リース債務	95	84	65	41	23	7
合計	28,190	84	65	41	23	7

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,757	751	2,006
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	479	449	29
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	3,237	1,200	2,036
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	122	145	△22
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	122	145	△22
合計		3,359	1,345	2,013

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 5百万円) 及び投資事業有限責任組合等への出資 (連結貸借対照表計上額 235百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,933	536	1,397
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	504	449	54
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	2,437	984	1,452
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	264	364	△99
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	264	364	△99
合計		2,702	1,349	1,352

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 185百万円) 及び投資事業有限責任組合等への出資 (連結貸借対照表計上額 227百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	448	330	—
(2) 債券			
① 国債・地方債 等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	448	330	—

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券			
① 国債・地方債 等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	—	—	—

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

当連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (2018年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨オプション取引 売建	540	-	2	2
	米ドル				
	買建	540	-	△5	△5
	米ドル				
為替予約取引 売建	210	-	△1	△1	
米ドル					
合計		1,290	-	△4	△4

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づいて算定しております。

当連結会計年度 (2019年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨オプション取引 売建	230	-	1	1
	米ドル				
	買建	230	-	△0	△0
	米ドル				
為替予約取引 売建	1,986	-	△10	△10	
米ドル					
合計		2,446	-	△9	△9

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づいて算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度 (2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (2019年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

前連結会計年度 (2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	2,000	-	※

※金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価を含めて記載しております。

当連結会計年度 (2019年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。ただし、当社及び一部の連結子会社は、確定給付企業年金制度にキャッシュ・バランス・プランを導入しております。なお、一部の確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。

退職一時金制度（すべて非積立型制度であります）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

確定拠出制度では、確定拠出型の企業年金制度に加入しており、要拠出額を退職給付費用として処理しております。

当社及び一部の連結子会社は、複数事業主制度の確定給付企業年金制度に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないことから、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

なお、当社及び一部の連結子会社は複数事業主制度の厚生年金基金に加入しておりましたが、厚生年金基金の代行部分について、2015年10月1日に将来分返上の認可、2017年7月1日に過去分返上の認可をそれぞれ厚生労働大臣から受け、同日付で厚生年金基金から確定給付企業年金制度へ移行しました。

一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

後述の「2. 確定給付制度」は、簡便法を適用した制度も含めて記載しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,544 百万円	1,674 百万円
勤務費用	184	157
利息費用	3	4
数理計算上の差異の発生額	1	15
退職給付の支払額	△65	△75
その他	6	24
退職給付債務の期末残高	1,674	1,800

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	1,242 百万円	1,476 百万円
期待運用収益	23	36
数理計算上の差異の発生額	29	△27
事業主からの拠出額	233	206
退職給付の支払額	△65	△72
その他	13	△14
年金資産の期末残高	1,476	1,605

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,616 百万円	1,759 百万円
年金資産	△1,476	△1,605
	139	153
非積立型制度の退職給付債務	58	41
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	197	195
退職給付に係る負債	197	195
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	197	195

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	184 百万円	157 百万円
利息費用	3	4
期待運用収益	△23	△36
数理計算上の差異の費用処理額	21	41
過去勤務費用の費用処理額	△8	△16
その他	11	—
確定給付制度に係る退職給付費用	188	150

(注) 上記退職給付費用以外に、当連結会計年度において早期退職者費用613百万円を特別損失(早期退職費用)として計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
過去勤務費用	8 百万円	16 百万円
数理計算上の差異	△49	1
合計	△40	17

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識過去勤務費用	△42 百万円	△26 百万円
未認識数理計算上の差異	66	68
合計	24	42

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
債券	70 %	70 %
株式	16	17
現金及び預金	8	6
一般勘定	1	1
その他	5	6
合 計	100	100

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度17%、当連結会計年度17%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
割引率	0.0～2.8%	0.0～3.3%
長期期待運用収益率	0.96～2.82%	1.09～3.41%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）38百万円、当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）19百万円であります。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度及び企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）64百万円、当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）64百万円であります。

(全国情報サービス産業企業年金基金)

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
年金基金制度の直近の決算日	(2017年3月31日現在)	(2018年3月31日現在)
年金資産の額	748,654百万円	248,188百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	732,391	203,695
差引額	16,263	44,493

- (2) 制度全体に占める株式会社レスターホールディングス(旧会社名 株式会社U K Cホールディングス)、株式会社U K Cテクノソリューション及び株式会社U K Cシステムエンジニアリングの掛金拠出割合
 前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) 0.30%(2017年3月31日現在)
 当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 0.30%(2018年3月31日現在)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、剰余金(前連結会計年度16,292百万円、当連結会計年度44,561百万円)及び未償却過去勤務債務残高(前連結会計年度△28百万円、当連結会計年度△68百万円)であります。なお、上記(2)の割合は、株式会社レスターホールディングス(旧会社名 株式会社U K Cホールディングス)、株式会社U K Cテクノソリューション及び株式会社U K Cシステムエンジニアリングの実際の負担割合とは一致いたしません。

(東京都電機企業年金基金)

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
年金基金制度の直近の決算日	(2017年3月31日現在)	(2018年3月31日現在)
年金資産の額	127,443百万円	130,908百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	149,315	146,380
差引額	△21,871	△15,471

- (2) 制度全体に占める共信コミュニケーションズ株式会社の掛金拠出割合

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) 0.70%(2017年3月31日現在)
 当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 0.71%(2018年3月31日現在)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、剰余金(前連結会計年度6,159百万円、当連結会計年度4,850百万円)、別途積立金(前連結会計年度△7,646百万円、当連結会計年度△1,486百万円)及び未償却過去勤務債務残高(前連結会計年度△20,384百万円、当連結会計年度△18,834百万円)であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であります。なお、上記(2)の割合は、共信コミュニケーションズ株式会社の実際の負担割合とは一致いたしません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費	—	6百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	株式会社レスターホールディングス (旧会社名 株式会社U K Cホールディングス)
決議年月日	2018年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 3名 当社の執行役員 10名 当社の従業員 20名 当社子会社の取締役 5名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 241,000株
付与日	2019年2月27日
権利確定条件	付与日(2019年2月27日)から権利確定日(2021年2月27日)まで継続して勤務していること及び権利行使時に当社または当社関係会社の取締役、執行役員もしくは従業員の地位にあること
対象勤務期間	2019年2月28日～2021年2月27日
権利行使期間	2021年2月28日～2023年2月27日

(注)株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2019年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	2019年3月期ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	241,000
失効	18,000
権利確定	—
未確定残	223,000
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
失効	—
未行使残	—

② 単価情報

	2019年3月期ストック・オプション
権利行使価格 (円)	2,069
行使時平均株価 (円)	—
付与日における公正な評価単価(円)	348

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法 配当修正型ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性	(注) 1	31.9%
予想残存期間	(注) 2	3年
予想配当	(注) 3	60円/株
無リスク利率	(注) 4	△0.17%

(注) 1. 2016年2月22日～2019年2月18日(予想残存期間に対応する過去期間、週次)

2. スtock・オプション等に関する会計基準の適用指針の14(Stock・オプションの予想残存期間)に基づき、算定時点から権利行使期間の中間点までの期間と推定しています。

3. 過去1年間における配当実績であります。

4. 予想残存期間に対応する分離元本国債のスポットレートを線形補間し算出しております。

4. Stock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	3,053百万円	2,827百万円
未払事業税	28	27
貸倒引当金	804	184
賞与引当金	125	151
役員退職慰労引当金	13	14
退職給付に係る負債	58	34
たな卸資産	319	163
投資有価証券評価損	247	247
減損損失	4	2
前受収益	19	—
資産除去債務	54	26
その他	330	566
繰延税金資産小計	5,059	4,247
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	—	△2,780
将来減産一時差異等の合計に係る評価性引当額	—	△863
評価性引当額小計	△4,415	△3,643
繰延税金資産合計	643	603
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△607	△393
海外子会社留保利益	△124	△45
資産除去債務	△22	△15
その他	△54	△51
繰延税金負債合計	△808	△505
繰延税金資産(負債)の純額	△165	97

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	—	—	—	—	11	2,816	2,827百万円
評価性引当額	—	—	—	—	△11	△2,768	△2,780百万円
繰延税金資産	—	—	—	—	—	47	47百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	2.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.1	△1.5
住民税均等割	0.5	0.5
在外子会社との税率差異	△4.1	△7.5
税率変更による影響	△0.2	—
評価性引当額	5.1	△2.0
その他	0.5	1.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.6	23.8

(注) 前連結会計年度において、独立掲記しておりました「海外子会社の為替変動による影響」は、当連結会計年度より「評価性引当額」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えをおこなっております。

(企業結合等関係)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業内容

被取得企業の名称 株式会社L S I テクノ

事業の内容 L S I の設計・検証・評価請負業務

(2) 企業結合を行った主な理由

株式会社L S I テクノは、50名程度の設計エンジニアを抱え、イメージセンサーをはじめとしたL S I 設計請負業務等により、高付加価値事業を展開しております。

当社は、同社の事業を当社に取り込むことによる当社事業の高付加価値化に加えて、同社の優秀な設計エンジニアの活用による当社技術部門の強化とシステムソリューション事業の高度化を拡大を企図し、同社株式を取得することと致しました。

(3) 企業結合日

2018年5月1日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

株式会社L S I テクノは、2018年5月1日付で、株式会社U K C システムエンジニアリングに商号変更しております。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とする株式の取得

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	220百万円
取得原価		220百万円

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 10百万円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

159百万円

(2) 発生原因

今後の事業展開により期待される将来の超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

5. 企業結合日に受け入れた資産および引き受けた負債の額ならびにその主な内訳

流動資産 157 百万円

固定資産 23 百万円

資産合計 181 百万円

流動負債 121 百万円

負債合計 121 百万円

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社及び子会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、製品やサービスの特性及び販売市場の類似性から区分される「半導体及び電子部品事業」、「電子機器事業」及び「システム機器事業」の3つを報告セグメントとしております。

「半導体及び電子部品事業」は、イメージセンサー、メモリー、液晶パネル等を販売しております。

「電子機器事業」は、放送関連や企業向けの各種AV機器等を販売しております。

「システム機器事業」は、産業電子機器や伝送端末機器等の開発・製造及び販売をおこなっております。

当連結会計年度において、当社の子会社である株式会社UKCテクノソリューションから同じく子会社である株式会社UKCシステムエンジニアリングへ「品質検査・分析受託業務」を吸収分割の方法で事業移管したことにより、従来「システム機器事業」に含まれていた「品質検査・分析受託業務」を「半導体及び電子部品事業」に含めております。なお、重要性が乏しいため、組替を行っておりません。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益の数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額
	半導体及び 電子部品	電子機器	システム機 器	計		
売上高						
外部顧客への売上高	282,352	16,386	2,710	301,449	—	301,449
セグメント間の内部売上高又は振替高	68	1,704	98	1,871	△1,871	—
計	282,420	18,091	2,809	303,321	△1,871	301,449
セグメント利益	3,954	401	201	4,556	△172	4,384
セグメント資産	105,692	9,595	3,627	118,915	△2,771	116,144
その他の項目						
減価償却費(注) 2	416	157	61	635	—	635
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	438	249	69	757	—	757

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△172百万円には、セグメント間消去取引0百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△173百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額△2,771百万円には、セグメント間消去取引等△2,771百万円が含まれております。

2. 減価償却費には、長期前払費用の償却額が含まれております。

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額
	半導体及び 電子部品	電子機器	システム機 器	計		
売上高						
外部顧客への売上高	185,287	17,927	2,556	205,771	—	205,771
セグメント間の内部売上高又 は振替高	86	1,357	239	1,683	△1,683	—
計	185,374	19,285	2,795	207,454	△1,683	205,771
セグメント利益	3,955	582	156	4,694	△186	4,508
セグメント資産	88,233	10,136	2,044	100,414	△3,053	97,361
その他の項目						
減価償却費（注） 2	520	164	59	744	—	744
有形固定資産及び無形固定資 産の増加額	1,087	203	196	1,486	△499	988

（注） 1. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△186百万円には、セグメント間消去取引△2百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△184百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額△3,053百万円には、セグメント間消去取引等△3,350百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産297百万円が含まれております。

2. 減価償却費には、長期前払費用の償却額が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報として同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	中国	韓国	ベトナム	その他	合計
104,225	79,848	54,383	22,764	40,226	301,449

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	中国	韓国	ベトナム	その他	合計
1,077	802	311	904	3	3,100

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客ごとの情報の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報として同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	韓国	ベトナム	その他	合計
110,719	52,624	11,171	7,332	23,923	205,771

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	韓国	ベトナム	その他	合計
1,433	659	283	836	6	3,219

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社ニコン	21,479	半導体及び電子部品

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

半導体及び電子部品セグメントにおいて、固定資産減損損失63百万円を計上しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	半導体及び 電子部品	電子機器	システム機器	全社・消去	合計
前期償却額	—	—	—	16	16
前期末残高	—	—	—	—	—

（注）前連結会計年度において、のれんの減損損失8百万円を計上しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	半導体及び 電子部品	電子機器	システム機器	全社・消去	合計
当期償却額	—	—	—	29	29
当期末残高	—	—	—	130	130

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

①法人主要株主等

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	ソニー株式会社	東京都港区	865,678	電子・電気 機械器具の 製造、販売	(被所有) 直接 14.2	電子部品・ 機器の同社 からの仕入 (特約店)	電子部品・ 機器の仕入	5,391	買掛金	267

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	ソニー株式会社	東京都港区	874,291	電子・電気 機械器具の 製造、販売	(被所有) 直接 14.2	電子部品・ 機器の同社 からの仕入 (特約店)	電子部品・ 機器の仕入	1,660	買掛金	214

(注) 1. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

電子部品・機器の仕入は市場価格等を勘案し、毎期交渉の上決定しております。

2. 取引金額には、消費税等は含まれておりません。

②兄弟会社等

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主 (法人)が 議決権の 過半数を 所有して いる会社	ソニーセミ コンダクタソ リューションズ ㈱	神奈川県厚木 市	400	電子・電気 機械器具の 製造、販売	—	電子部品・ 機器の同社 からの仕入 (特約店)	電子部品・ 機器の仕入	35,382	買掛金	5,535
	Sony Electronics (Singapore) Ptd.Ltd	シンガポール	181百万 (米ドル)	電子・電気 機械器具の 販売	—	電子部品の 仕入	電子部品の 仕入	17,249	買掛金	2,805
	Sony Korea Corporation	韓国ソウル市	2,662百万 (韓国ウォン)	電子・電気 機械器具の 販売	—	電子部品の 仕入	電子部品の 仕入	97,414	買掛金	10,156
							補償金の受 取	594	未収入金	563
	ソニービジネ スソリューシ ョン株式会社	東京都港区	100	業務用 AV/IT、シ ステム機器 等の設計・ 開発・販売 等	—	電子機器の 仕入	電子機器の 仕入	4,344	買掛金	1,317

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主 (法人)が 議決権の 過半数を 所有して いる会社	ソニーセミ コンダクタリ ューションズ ㈱	神奈川県厚木 市	400	電子・電気 機械器具の 製造、販売	—	電子部品・ 機器の同社 からの仕入 (特約店)	電子部品・ 機器の仕入	42,167	買掛金	7,781
	Sony Electronics (Singapore) Ptd.Ltd	シンガポール	181百万 (米ドル)	電子・電気 機械器具の 販売	—	電子部品の 仕入	電子部品の 仕入	14,650	買掛金	2,402
	Sony Korea Corporation	韓国ソウル市	2,662百万 (韓国ウォン)	電子・電気 機械器具の 販売	—	電子部品の 仕入	電子部品の 仕入	11,642	買掛金	1,715
	ソニービジネ スソリューション 株式会社	東京都港区	100	業務用 AV/IT、シ ステム機器 等の設計・ 開発・販売 等	—	電子機器の 仕入	電子機器の 仕入	4,590	買掛金	1,257

(注) 1. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

電子部品・機器の仕入は市場価格等を勘案し、毎期交渉の上決定しております。

2. 取引金額には、消費税等は含まれておりません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	2,506円08銭	2,446円29銭
1株当たり当期純利益金額	135円64銭	139円69銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—	—

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(注) 2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,129	2,192
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,129	2,192
期中平均株式数 (千株)	15,696	15,696
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (千株)	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在 株式の概要	—	2018年6月26日開催の株主総 会の決議による2019年2月27 日発行の新株予約権(ストック ・オプション) 2,410個 (普通株式) 241,000株

(重要な後発事象)

(会社の合併)

株式会社UKCホールディングス(以下「UKC」といいます)と株式会社バイテックホールディングス(以下「バイテック」といい、UKCと合わせて「両社」といいます)は、2019年4月1日付けで経営統合(以下「本経営統合」といいます)し、同日付で商号を「株式会社レスターホールディングス」へ変更しました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社バイテックホールディングス

事業の内容 半導体及び電子部品等の販売並びに環境・エネルギー分野のコンサルティング、関連商品の販売

(2) 企業結合を行った目的

両社は、本経営統合における以下の取り組みにより、事業の継続的な成長・発展と中長期的な企業価値の向上が可能になるものと考えております。

- ① 業容及び領域・顧客の拡大及び商材の拡充
- ② ソリューション提案・技術開発サポート等の技術力強化
- ③ 新規投資やM&Aに対応可能な財務体質の獲得
- ④ 人材・ノウハウの融合
- ⑤ 業務効率化による生産性向上
- ⑥ 強固な経営基盤の確立

(3) 企業結合日

2019年4月1日

(4) 企業結合の法的形式

UKCを吸収合併存続会社、バイテックを吸収合併消滅会社とする吸収合併

(5) 結合後企業の名称

株式会社レスターホールディングス

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	企業結合日に交付した当社の普通株式の時価	29,420百万円
取得原価		29,420百万円

3. 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

(1) 株式の種類別の交換比率

バイテックの普通株式1株に対してUKCの普通株式1株を割当て交付いたしました。

(2) 株式交換比率の算定方法

本合併比率の公正性を確保するため、各社がそれぞれ別個に独立した第三者算定機関に合併比率の算定を依頼することとし、UKCは、大和証券株式会社を、バイテックは株式会社プルータス・コンサルティングを選定しました。UKC及びバイテックは、両社が選定した第三者算定機関から受領した算定結果等を参考に、それぞれ両社の財務状況、業績動向、株価動向等を勘案し、合併比率について真摯に交渉・協議を重ねた結果、最終的に上記の合併比率が妥当であり、それぞれの株主様の利益に資するものであると判断し、合意・決定しました。

(3) 交付株式数

普通株式 14,372,622株

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現在算定中であり、確定していません。

(共通支配下の取引等)

会社分割による半導体及び電子部品事業の分割

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業及び対象となった事業の内容

吸収分割承継会社：バイテックグローバルエレクトロニクス株式会社(以下「VGEL」)

事業内容：半導体及び電子部品事業(以下「当該事業」)

(2) 企業結合日

2019年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

UKCを吸収分割会社、UKCの完全子会社であるVGELを吸収分割承継会社として、当該事業を分割する吸収分割

(4) 企業結合後の名称

株式会社レスターエレクトロニクス

(旧社名「バイテックグローバルエレクトロニクス株式会社」)

(5) その他取引の概要に関する事項

「重要な後発事象(会社の合併)」で記載した経営統合において、双方で営んでいた当該事業を統合することが、早期にシナジーを出すために最適であると判断いたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

（株式取得による関連会社化）

当社は2019年5月13日開催の取締役会において、シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社が保有する菱洋エレクトロ株式会社の発行済株式の20%を取得することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。同社は当社の持分法適用会社となります。

（1）株式取得の目的

当社は、「情報と技術で、新しい価値、サービスを創造・提供し、社会の発展に貢献します」の経営理念のもと、「世界・社会貢献・共創と革新」のキーワードを掲げ、あらゆるニーズに対応できるエレクトロニクス総合商社を目指しております。

当社の半導体及び電子部品事業におけるラインナップ戦略、顧客戦略の強化にとどまらず、その他当社グループや提携先も含めたシナジー効果、事業領域の拡大、革新的なビジネスの創出が期待できるものと考え、今回の株式取得の決議に至りました。

（2）異動する対象会社の概要

1. 名称	菱洋エレクトロ株式会社																						
2. 所在地	東京都中央区築地一丁目12番22号																						
3. 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 中村 守孝																						
4. 事業内容	1) 半導体/デバイスの販売 2) ICT製品の販売 3) 組み込み製品の販売 4) 上記に関わる設計・開発及び技術サポート 5) 上記に関わる各種サービス																						
5. 資本金	13,672百万円																						
6. 設立年月日	1961年（昭和36年）2月27日																						
7. 大株主及び持株比率	<table border="0"> <tr> <td>CGML PB CLIENT ACCOUNT／COLLATERAL</td> <td>14.42%</td> </tr> <tr> <td>三菱電機株式会社</td> <td>8.38%</td> </tr> <tr> <td>エス・エッチ・シー有限会社</td> <td>7.91%</td> </tr> <tr> <td>日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）</td> <td>6.94%</td> </tr> <tr> <td>日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）</td> <td>4.35%</td> </tr> <tr> <td>株式会社シーブ商会</td> <td>1.95%</td> </tr> <tr> <td>日本生命保険相互会社</td> <td>1.53%</td> </tr> <tr> <td>日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）</td> <td>1.46%</td> </tr> <tr> <td>日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）</td> <td>1.25%</td> </tr> <tr> <td>SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT</td> <td>1.08%</td> </tr> </table>			CGML PB CLIENT ACCOUNT／COLLATERAL	14.42%	三菱電機株式会社	8.38%	エス・エッチ・シー有限会社	7.91%	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	6.94%	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	4.35%	株式会社シーブ商会	1.95%	日本生命保険相互会社	1.53%	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	1.46%	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	1.25%	SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	1.08%
CGML PB CLIENT ACCOUNT／COLLATERAL	14.42%																						
三菱電機株式会社	8.38%																						
エス・エッチ・シー有限会社	7.91%																						
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	6.94%																						
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	4.35%																						
株式会社シーブ商会	1.95%																						
日本生命保険相互会社	1.53%																						
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	1.46%																						
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	1.25%																						
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	1.08%																						
8. 上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	記載すべき資本関係はありません。																					
	人的関係	記載すべき人的関係はありません。																					
	取引関係	記載すべき取引関係はありません。																					
9. 当該会社の最近3年間の連結経営成績及び連結財政状態																							
決算期	2017年1月期	2018年1月期	2019年1月期																				
連結純資産	64,859百万円	64,404百万円	62,208百万円																				
連結総資産	77,973百万円	78,111百万円	75,948百万円																				
1株当たり連結純資産	2,644.10円	2,625.65円	2,531.90円																				
連結売上高	98,417百万円	92,234百万円	93,799百万円																				
連結営業利益	1,373百万円	251百万円	1,257百万円																				
連結経常利益	1,545百万円	432百万円	1,474百万円																				
親会社株主に帰属する当期純利益	822百万円	212百万円	1,020百万円																				
1株当たり連結当期純利益	33.54円	8.68円	41.61円																				
1株当たり配当金	40円	60円	60円																				

(3) 株式取得の相手先の概要

1. 名称	シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社		
2. 所在地	東京都千代田区丸の内1-5-1		
3. 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 水嶋 浩雅		
4. 事業内容	投資運用業		
5. 資本金	3億70百万円		
6. 設立年月日	1999年11月15日		
7. 純資産	3,965百万円		
8. 総資産	7,069百万円		
9. 大株主及び持株比率	株式会社シンプレクス・ファイナンシャル・ホールディングス 100%		
10. 上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	当該事項は該当ありません。	
	人的関係	当該事項は該当ありません。	
	取引関係	当該事項は該当ありません。	
	関連当事者への該当状況	当該事項は該当ありません。	

1. 名称	シンプレクス・アセット・マネジメント・(香港)・カンパニー・リミテッド		
2. 所在地	香港 金鐘道八十九號 力寶中心一座 三十三階 3301A室		
3. 代表者の役職・氏名	水嶋 浩雅 章 訓蓮 (フローラ・チャン)		
4. 事業内容	投資運用業、投資信託事務委託業		
5. 資本金	50万香港ドル		
6. 設立年月日	2000年5月15日		
7. 純資産	11,329万香港ドル		
8. 総資産	23,248万香港ドル		
9. 大株主及び持株比率	株式会社シンプレクス・ファイナンシャル・ホールディングス 100%		
10. 上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	当該事項は該当ありません。	
	人的関係	当該事項は該当ありません。	
	取引関係	当該事項は該当ありません。	
	関連当事者への該当状況	当該事項は該当ありません。	

(4) 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

1. 異動前の所有株式数	0株	(議決権の数 0個) (議決権所有割合 0%)
2. 取得株式数	5,360,000株	(議決権の数 53,600個) (議決権所有割合 21.89%)
3. 取得価額	菱洋エレクトロ株式会社の普通株式 10,720百万円	
4. 異動後の所有株式数	5,360,000株	(議決権の数 53,600個) (議決権所有割合 21.89%)

※本件の資金は銀行借入れにより調達を予定しております。

(5) 日程

1. 取締役会決議日	2019年5月13日
2. 契約締結日	2019年5月13日
3. 株式譲渡実行日	2019年5月15日

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	35,518	28,095	2.9	—
1年以内に返済予定の長期借入金	2,300	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	84	95	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	—	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	199	221	—	2020年～2024年
合計	38,103	28,412	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、一部のリース債務について、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	84	65	41	23

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	49,348	104,246	158,570	205,771
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	1,156	2,425	3,422	2,946
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(百万 円)	896	1,991	2,776	2,192
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	57.12	126.89	176.90	139.69

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額(△)(円)	57.12	69.77	50.01	△37.21

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,372	4,203
受取手形	※4 1,247	※4 263
売掛金	※1 37,788	※1 34,584
電子記録債権	※4 3,181	※4 2,757
商品	12,517	12,563
前渡金	39	387
関係会社短期貸付金	5,427	6,155
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	—	388
前払費用	163	138
未収入金	※1 1,826	※1 1,675
その他	※1 1,698	※1 654
貸倒引当金	△4,521	△4,849
流動資産合計	67,741	58,922
固定資産		
有形固定資産		
建物	252	255
減価償却累計額	△167	△221
建物（純額）	84	33
工具、器具及び備品	241	575
減価償却累計額	△185	△219
工具、器具及び備品（純額）	56	355
リース資産	24	24
減価償却累計額	△8	△12
リース資産（純額）	16	11
建設仮勘定	11	2
有形固定資産合計	168	403
無形固定資産		
ソフトウェア	24	8
その他	13	13
無形固定資産合計	37	21
投資その他の資産		
投資有価証券	3,116	2,605
関係会社株式	4,839	5,537
関係会社長期貸付金	15,521	15,827
差入保証金	246	248
その他	10	66
貸倒引当金	△11,466	△11,146
投資その他の資産合計	12,268	13,138
固定資産合計	12,475	13,564
資産合計	80,217	72,486

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 12,839	※1 15,509
短期借入金	※5 34,952	※5 28,080
1年内返済予定の長期借入金	2,300	—
未払金	※1 2,170	※1 1,340
未払費用	96	114
未払法人税等	46	62
預り金	106	242
賞与引当金	229	285
その他	14	340
流動負債合計	52,755	45,975
固定負債		
繰延税金負債	362	34
退職給付引当金	88	35
資産除去債務	86	11
その他	14	9
固定負債合計	552	90
負債合計	53,307	46,066
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,383	4,383
資本剰余金		
資本準備金	1,383	1,383
その他資本剰余金	18,250	18,250
資本剰余金合計	19,634	19,634
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,522	1,499
利益剰余金合計	1,522	1,499
自己株式	△5	△6
株主資本合計	25,534	25,510
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,375	903
評価・換算差額等合計	1,375	903
新株予約権	—	6
純資産合計	26,909	26,420
負債純資産合計	80,217	72,486

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	※1 131,006	※1 119,857
売上原価	※1 124,124	※1 113,209
売上総利益	6,881	6,647
販売費及び一般管理費	※1, ※2 6,457	※1, ※2 6,303
営業利益	423	344
営業外収益		
受取利息	※1 90	※1 115
受取配当金	※1 2,949	※1 1,940
為替差益	—	139
貸倒引当金戻入額	—	365
関係会社債務保証損失引当金戻入額	7,282	—
その他	※1 51	※1 23
営業外収益合計	10,374	2,584
営業外費用		
支払利息	492	845
為替差損	229	—
貸倒引当金繰入額	5,852	—
その他	12	47
営業外費用合計	6,587	893
経常利益	4,210	2,036
特別利益		
投資有価証券売却益	330	—
特別利益合計	330	—
特別損失		
固定資産除却損	※3 65	—
過年度決算訂正関連費用	※4 362	—
早期退職費用	—	※5 583
本社等移転費用	—	※6 50
関連事業損失	—	※7 93
特別損失合計	427	728
税引前当期純利益	4,113	1,308
法人税、住民税及び事業税	241	△6
法人税等調整額	3	△114
法人税等合計	245	△120
当期純利益	3,867	1,429

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等		
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金						
当期首残高	4,383	1,383	18,721	△1,874	△5	22,609	774	774	—	23,383
当期変動額										
剰余金の配当			△470	△470		△941				△941
当期純利益				3,867		3,867				3,867
自己株式の取得					△0	△0				△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							600	600	—	600
当期変動額合計	—	—	△470	3,396	△0	2,925	600	600	—	3,526
当期末残高	4,383	1,383	18,250	1,522	△5	25,534	1,375	1,375	—	26,909

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等		
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金						
当期首残高	4,383	1,383	18,250	1,522	△5	25,534	1,375	1,375	—	26,909
当期変動額										
剰余金の配当				△1,451		△1,451				△1,451
当期純利益				1,429		1,429				1,429
自己株式の取得					△0	△0				△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							△472	△472	6	△465
当期変動額合計	—	—	—	△22	△0	△23	△472	△472	6	△489
当期末残高	4,383	1,383	18,250	1,499	△6	25,510	903	903	6	26,420

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式
移動平均法による原価法を採用しております。
 - (2) その他有価証券
 - ・時価のあるもの
事業年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
 - ・時価のないもの
移動平均法による原価法を採用しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法
デリバティブ
時価法を採用しております。
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法
商品
主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法を採用しております。但し、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。
 - (2) 無形固定資産
定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
 - (3) リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。
6. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
売上債権等の貸倒れに備えるため、一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
従業員の賞与の支払いに備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
 - (3) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、一括費用処理した早期退職優遇措置による退職者等に係る額以外を、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。
7. ヘッジ会計の方法
 - (1) ヘッジ会計の方法
原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を採用しております。
 - (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段・・・為替予約取引、通貨オプション及び金利スワップ
ヘッジ対象・・・外貨建債権・債務、借入金
 - (3) ヘッジ方針
為替予約取引及び通貨オプションについては、外貨建取引の為替相場の変動によるリスクをヘッジするために行っております。また、金利スワップについては、金利の変動によるリスクをヘッジするために行っております。
 - (4) ヘッジの有効性評価の方法
為替予約、通貨オプション及び特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」222百万円は、「固定負債」の「繰延税金負債」362百万円に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する主な資産・負債

区分掲記されたもの以外の関係会社に対する主な資産・負債は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
流動資産		
売掛金	9,267百万円	8,060百万円
立替金	47	51
未収入金	62	49
流動負債		
買掛金	1,862	2,327
未払金	270	138

2 保証債務

(1) 以下の関係会社の金融機関からの借入に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
CU TECH CORPORATION	399百万円 (4,000百万ウォン)	一百万円 (一ウォン)

(2) 以下の関係会社の仕入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
UKC ELECTRONICS(S)PTE, LTD.	1,703百万円 129 (1百万ドル) 0 (0百万シンガポールドル)	2,279百万円 202 (1百万ドル) 0 (0百万シンガポールドル)
UKC ELECTRONICS (H. K.) CO. , LTD.	0百万円 61 (0百万ドル)	1百万円 155 (1百万ドル)
CU TECH CORPORATION	1,198百万円 (12,000百万ウォン)	980百万円 (10,000百万ウォン)
UKC ELECTRONICS (THAILAND) CO. , LTD.	2百万円 (0百万ドル)	0百万円 (0百万ドル)
RESTAR ELECTRONICS KOREA CORPORATION	— —	0百万円 (0百万ドル)

3 受取手形割引高

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
受取手形割引高	800百万円	—百万円

※4 事業年度末日満期手形

事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形が事業年度末日残高に含まれております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
受取手形	616百万円	32百万円
電子記録債権	194	242

※5 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と貸出コミットメント契約を締結しております。

この契約に基づく事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
貸出コミットメントの総額	9,810百万円	4,000百万円
借入実行残高	9,810	4,000
差引額	—	—

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業取引取引高		
売上高	22,129百万円	20,988百万円
仕入高	16,301	15,962
販売費及び一般管理費	325	164
営業取引以外の取引高		
受取利息	85	112
受取配当金	2,918	1,914
受取保守料	7	7
受取保証料	6	4

※2 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額ならびにおおよその割合は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
荷造運搬費	371百万円	410百万円
役員報酬	146	149
従業員給与・賞与	1,802	1,919
賞与引当金繰入額	229	285
法定福利費	351	388
退職給付費用	133	115
減価償却費	63	119
消耗品費	33	32
業務委託費	452	705
賃借料	390	399
旅費及び交通費	367	384
支払手数料	66	71
業務受託料	△76	△76
貸倒引当金繰入額	998	337
おおよその割合		
販売費	49%	57%
一般管理費	51	43

※3 固定資産除却損の内訳は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	－百万円
工具、器具及び備品	0	－
無形固定資産	64	－
合計	65百万円	－百万円

※4 過年度決算訂正関連費用

前事業年度において、過年度決算訂正費用として362百万円を計上しております。

※5 早期退職費用

経営効率の改善および個人の多様な働き方やライフプランを支援する観点から転進支援制度を実施し、早期退職費用として583百万円を計上しております。

※6 本社等移転費用

経営統合に伴い発生が見込まれる本社等の移転費用として50百万円を計上しております。

※7 関連事業損失

仕入先の一社である中華映管股份有限公司が会社更生手続の申し立てを行ったこと等に伴い、他の仕入先への転注に係る費用として93百万円を計上しております。

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
子会社株式	4,839	5,537

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	14百万円	13百万円
貸倒引当金	4,892	4,894
賞与引当金	70	87
退職給付引当金	27	10
たな卸資産	115	120
関係会社株式評価損	828	828
投資有価証券評価損	247	247
本社移転損失	—	15
資産除去債務	26	26
減価償却超過額	—	10
関連事業損失	—	29
繰越欠損金	—	21
その他	22	49
繰延税金資産小計	6,243	6,355
評価性引当額	△5,993	△5,993
繰延税金資産合計	250	362
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△607	△393
その他	△6	△3
繰延税金負債合計	△613	△396
繰延税金資産（負債）の純額	△362	△34

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	1.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△21.9	△44.8
住民税均等割	0.2	0.7
評価性引当額	△3.8	0.0
損金不算入附帯税等	—	0.4
その他	0.2	2.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.0	△9.2

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に記載しているため、注記を省略しています。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却 累計額又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残 高(百万円)
有形固定資産							
建物	252	3	—	255	221	54	33
工具、器具及び備品	241	344	10	575	219	44	355
リース資産	24	—	—	24	12	4	11
建設仮勘定	11	324	334	2	—	—	2
有形固定資産計	530	672	345	857	454	103	403
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	1,101	1,077	15	8
その他	—	—	—	13	—	—	13
無形固定資産計	—	—	—	1,114	1,077	15	21

(注) 1. 無形固定資産の期末帳簿価額に重要性がないため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	15,987	375	367	—	15,995
賞与引当金	229	285	229	—	285

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告とする。 電子公告掲載URL https://www.restargp.com/ ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- ① 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ② 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ③ 株主の有する株式数に応じて募集株式の割り当て及び募集新株予約権の割り当てを受ける権利
- ④ 単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求することができる権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第9期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）2018年6月26日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
事業年度（第9期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）2018年6月26日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第10期第1四半期）（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）2018年8月14日関東財務局長に提出
（第10期第2四半期）（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）2018年11月13日関東財務局長に提出
（第10期第3四半期）（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）2019年2月13日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2018年6月29日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。
2018年9月4日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書であります。
2018年9月14日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3及び第7号の規定に基づく臨時報告書であります。
2018年11月8日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書であります。
2018年11月28日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。
2019年4月1日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書であります。
2019年4月26日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書であります。
2019年5月28日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づく臨時報告書であります。
- (5) 訂正臨時報告書
2018年10月29日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づく2018年9月4日提出の臨時報告書の訂正臨時報告書
2019年2月13日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づく2018年11月8日提出の臨時報告書の訂正臨時報告書
- (6) 有価証券届出書(参照方式)及びその添付書類
2019年1月28日関東財務局長に提出
新株予約権証券の発行に係る有価証券届出書
- (7) 訂正有価証券届出書(参照方式)及びその添付書類
2019年2月7日関東財務局長に提出
2019年1月28日提出の訂正有価証券届出書(参照方式)に係る訂正届出書
2019年2月13日関東財務局長に提出
2019年1月28日提出の訂正有価証券届出書(参照方式)に係る訂正届出書
2019年2月27日関東財務局長に提出
2019年1月28日提出の訂正有価証券届出書(参照方式)に係る訂正届出書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月25日

株式会社レスターホールディングス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小尾 淳一 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 専行 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社レスターホールディングスの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社レスターホールディングス及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2019年4月1日付で株式会社バイテックホールディングスと経営統合を実施した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社レスターホールディングスの2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社レスターホールディングスが2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

内部統制報告書の付記事項に記載されているとおり、会社は2019年4月1日付で株式会社バイテックホールディングスと経営統合を実施し、同日付で会社分割により半導体及び電子部品事業を連結子会社であるバイテックグローバルエレクトロニクス株式会社に承継した。これらに伴い、当事業年度末日後、基幹システムの変更を行っている。当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月25日

株式会社レスターホールディングス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小尾 淳一 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 専行 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社レスターホールディングスの2018年4月1日から2019年3月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社レスターホールディングスの2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2019年4月1日付で株式会社バイテックホールディングスと経営統合を実施した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。